

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第120期) 自 2023年7月1日
至 2024年6月30日

株式会社アルバック

(E01589)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
2. 財務諸表等	100
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第120期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 江積 学
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 江積 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高	(百万円)	185,402	183,011	241,260	227,528	261,115
経常利益	(百万円)	18,052	17,966	32,200	22,880	29,785
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,769	14,830	20,211	14,169	20,233
包括利益	(百万円)	9,536	17,483	29,063	15,415	29,088
純資産額	(百万円)	161,093	173,699	196,484	204,853	227,727
総資産額	(百万円)	282,350	292,761	354,304	353,474	388,653
1株当たり純資産額	(円)	3,132.22	3,388.87	3,837.17	4,024.72	4,473.50
1株当たり当期純利益	(円)	218.54	301.12	410.37	287.70	410.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.6	57.0	53.3	56.1	56.7
自己資本利益率	(%)	7.1	9.2	11.4	7.3	9.7
株価収益率	(倍)	14.23	18.70	11.26	21.17	25.59
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,738	25,520	33,931	1,011	17,162
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,143	△6,925	△7,432	△15,673	△19,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,455	△16,061	△6,445	△5,438	△2,784
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	77,948	83,061	107,106	87,317	84,541
従業員数	(名)	6,370	6,063	6,235	6,264	6,234

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (百万円)	97,377	81,690	108,458	94,250	108,193
経常利益 (百万円)	12,433	10,093	21,596	12,159	15,661
当期純利益 (百万円)	10,234	12,979	18,656	12,342	14,379
資本金 (百万円)	20,873	20,873	20,873	20,873	20,873
発行済株式総数 (株)	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938
純資産額 (百万円)	107,826	113,705	126,352	133,158	142,118
総資産額 (百万円)	200,927	198,532	230,448	231,764	248,105
1株当たり純資産額 (円)	2,189.20	2,308.49	2,565.25	2,703.44	2,883.83
1株当たり配当額 (円)	80.00	95.00	124.00	109.00	144.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	207.66	263.51	378.75	250.57	291.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	57.3	54.8	57.5	57.3
自己資本利益率 (%)	9.7	11.7	15.5	9.5	10.4
株価収益率 (倍)	14.98	21.37	12.20	24.31	36.02
配当性向 (%)	38.5	36.1	32.7	43.5	49.3
従業員数 (名)	1,333	1,294	1,361	1,710	1,680
株主総利回り (%)	93.4	170.0	144.0	190.3	323.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	5,030	5,820	7,300	6,330	11,450
最低株価 (円)	2,168	2,991	4,515	4,325	5,102

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1952年米国NRC Equipment Corporationと技術提携を前提とした総代理店契約を結び各種真空装置の輸入販売を目的として創業いたしました。

創業後の主要事項は次のとおりであります。

年月	主要事項
1952年 8 月	各種真空装置の輸入販売を目的として、日本真空技術株式会社（資本金 6 百万円）を創業。
1955年 4 月	大森工場を新設し、国産装置の製造に着手。
1956年11月	株式会社東洋精機真空研究所を合併し、尼崎工場として真空化学装置及び真空ポンプ等の規格品の製造に着手。
1959年 4 月	本社及び大森工場を横浜市に移転。
1961年 7 月	真空技術の基本を応用し、真空冶金事業を開始。
1962年 9 月	真空材料株式会社（商号変更 アルバックマテリアル㈱）を設立、耐火材料の販売を開始。
1962年10月	熱分析機器の専門メーカーとして真空理工株式会社（現・アドバンス理工㈱）を設立。
1963年10月	新生産業株式会社（1929年 9 月20日創立）に吸収合併されると共に、同日社名を日本真空技術株式会社と改称し、旧日本真空技術株式会社の事業内容を継続。
1964年 1 月	外国事業部リライアンス部を分離し、米国Reliance Electric and Engineering Co. と共同出資で日本リライアンス株式会社（現・㈱REJ）を設立。
1964年 7 月	香港万豊有限公司と共同出資で合弁会社Hong Kong ULVAC Co.,Ltd. を設立。
1966年 4 月	真空冶金事業部を分離し、真空冶金株式会社を設立。
1968年 5 月	本社及び横浜工場を茅ヶ崎市に移転。
1970年 7 月	専売特約店の三和アルバック販売株式会社（商号変更 アルバック東日本㈱）を設立。
1971年 7 月	小型真空ポンプの専門メーカーとして真空機工株式会社（現・アルバック機工㈱）を設立。
1972年 7 月	超材料研究所を千葉県に新設。
1975年12月	対米輸出の拠点として北米に現地法人ULVAC North America Corp.（現・ULVAC Technologies, Inc.）を設立。
1977年 1 月	九州地区の営業活動の拡大のために九州アルバック株式会社（商号変更 アルバック九州㈱）を設立。
1979年 1 月	サービス事業部を分離し、アルバックサービス株式会社を設立。 SI事業部を分離し、アルバック成膜株式会社を設立。
1981年10月	米国Helix Technology Corp. と共同出資でアルバック・クライオ株式会社を設立。
1982年 1 月	台湾台北市にULVAC TAIWAN Co.,Ltd.（現・ULVAC TAIWAN INC.）を設立。
1982年11月	米国The Perkin Elmer Corp. と共同出資でアルバック・ファイ株式会社を設立。
1982年12月	茨城県筑波学園都市（現つくば市）市内に筑波超材料研究所を設立。
1983年 2 月	中国北京市に北京事務所を開設。
1985年 3 月	核融合臨界プラズマ実験装置「JT-60」の真空排気系を納入。
1985年 4 月	関西の拠点工場としてアルバック精機株式会社を設立。
1987年 1 月	大型装置の生産体制強化のため、青森県八戸市に東北真空技術株式会社（商号変更 アルバック東北㈱）を設立。
1987年 2 月	欧州地区のサービス体制強化のため、西独にULVAC GmbHを設立。
1987年 5 月	グループ会社支援のため、株式会社アルバック・コーポレートセンターを設立。
1987年 9 月	英文社名をULVAC JAPAN, Ltd. と変更。
1988年10月	真空ポンプの量産体制確立のため、鹿児島に九州真空技術株式会社を設立。
1990年 5 月	半導体製造装置の生産体制強化のため静岡県裾野市に富士裾野工場を新設。
1991年12月	九州真空技術㈱がアルバック精機㈱を合併し、アルバック精機㈱に商号変更。
1992年 4 月	資本金12億10百万円より38億30百万円に増資。
1992年 6 月	資本金38億50百万円に増資。
1994年10月	アルバックサービス㈱がアルバックマテリアル㈱を合併し、アルバックテクノ㈱に商号変更。
1995年 5 月	韓国ソウル市に、ULVAC KOREA, Ltd. を設立。
1995年 9 月	中国に寧波中策動力機電集団有限公司と合弁で寧波愛発科真空技術有限公司を設立。
1996年11月	真空装置の生産能力拡充のため、東北真空技術㈱、アルバック九州㈱鹿児島事業所にクリーン工場を増設。

年月	主要事項
1998年1月	シンガポールCSセンター、台湾新竹R&Dセンターを開設し、アジアのネットワークを拡大。
2000年4月	台北五股サービスセンターを開設。
2000年8月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産工場として平澤工場を設置。
2001年5月	寧波愛発科真空技術有限公司に新工場を設置。
2001年7月	株式会社アルバック（英文社名ULVAC, Inc.）に商号変更。
2001年11月	カスタマーサポート強化のためULVAC TAIWAN INC. 桃園CIP工場を設置。
2002年1月	カスタマーサポート体制の充実のためULVAC SINGAPORE PTE LTDを設立。
2002年7月	アルバック東日本㈱が高山アルバック㈱を合併し、アルバック イーエス㈱（現・アルバック販売㈱）に商号変更。
2002年12月	米国Physical Electronics USA, Inc. が保有するアルバック・ファイ㈱株式（50%）を取得し、100%子会社化。
2003年3月	米国RELIANCE ELECTRIC COMPANYより日本リライアンス㈱株式（31%）を取得し、持分を81%に引き上げ。
2003年5月	アルバック東北㈱、アルバックテクノ㈱、UMAT㈱による機械加工、表面処理、精密洗浄の一貫工場を東北に設置。
2003年7月	中国における本格的生産工場とCSソリューション工場として愛発科真空技術（蘇州）有限公司を設立。
2003年8月	工業用インクジェット装置を製造・販売しているLitrex Corporationの株式50%を取得。
2004年4月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場。 資本金38億50百万円より81億円に増資。
2004年5月	資本金81億円より89億50百万円に増資。
2004年7月	韓国にULVAC KOREA, Ltd. とアルバック東北㈱が共同出資で大型基板真空用部品の製造を目的としたUlvac Korea Precision, Ltd. を設立。 韓国にULVAC KOREA, Ltd. と真空冶金㈱が共同出資で成膜装置用部品の表面処理を目的としたPure Surface Technology, Ltd. を設立。
2004年8月	中国に日本リライアンス㈱、啓電実業股份有限公司と共同出資で制御盤及び自動制御駆動装置の製造、販売を目的とした愛発科啓電科技（上海）有限公司（現・愛発科自動化科技（上海）有限公司）を設立。
2004年12月	資本金89億50百万円より134億68百万円に増資。
2005年1月	中国にアルバック機工㈱と江蘇宝驪集団公司と共同出資で真空ポンプ用部品の製造、販売を目的とした愛発科天馬電機（靖江）有限公司を設立。 中国に沈陽中北真空技術有限公司と共同出資で真空炉の製造、販売を目的とした愛発科中北真空（沈陽）有限公司を設立。 成都東方愛発科真空技術有限公司を子会社化し、愛発科東方真空（成都）有限公司に商号変更。
2005年4月	真空冶金㈱がUMAT㈱を合併し、アルバックマテリアル㈱に商号変更。 フラットパネルディスプレイ事業拡大のため、富士通ヴィエルエスアイ㈱より設備事業譲受。
2005年6月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産拡大のため玄谷工場を増設。 アルバック機工㈱宮崎事業所に小型真空ポンプの評価、検証を目的とした信頼性評価センターを設置。
2005年11月	英国Cambridge Display Technology Limitedが保有するLitrex Corporation株式（50%）を取得し100%子会社化。 タイに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC (THAILAND) LTD. を設立。
2005年12月	台湾にフラットパネルディスプレイ製造装置などの製造を目的としたULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと、部品加工や部品洗浄などフィールドサポートを目的としたULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. を設立。
2006年3月	中国における子会社の管理統括等を目的とした愛発科（中国）投資有限公司を設立。
2006年4月	台湾に制御盤等の製造を目的としたULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. を設立。
2006年7月	韓国に研究開発を目的としたULVAC Research Center KOREA, Ltd. を設立。 台湾に研究開発を目的としたULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を設立。
2006年8月	精密ステージを製造・販売しているシグマテクノス㈱の株式（70%）を取得。 マレーシアに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC MALAYSIA SDN. BHD. を設立。

年月	主要事項
2006年 9 月	神奈川県茅ヶ崎市に真空装置部品の表面処理を目的とした、アルバックテクノ(株)ケミカルセンターを新設。 宮崎県西都市に小型真空ポンプの生産集約化を目的として、アルバック機工(株)宮崎事業所を増設。
2006年11月	愛知県春日井市にフラットパネルディスプレイ製造装置の生産能力拡充のため、愛知工場を新設。
2007年 6 月	インドビジネス拡大のため、ULVAC, Inc. India Branch. を設立。
2007年 9 月	埼玉県日高市に大型の精密ステージの製造・販売するためシグマテクノス(株)本社工場を新設。
2007年11月	啓電実業股份有限公司の持株譲渡に伴い愛発科啓電科技(上海)有限公司を愛発科自動化科技(上海)有限公司に商号変更。
2008年 2 月	開発委託設計を目的としたアルバック ワイ・エム・イー(株) (商号変更 アルバックエンジニアリング(株)) を設立。
2008年 7 月	フィールドサポートを専門とした、アルバックヒューマンリレーションズ(株)を設立。
2008年 8 月	台湾における経営の合理化などを目的としてULVAC TAIWAN INC. を存続会社とし、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと合併。
2008年 8 月	韓国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、ULVAC Materials Korea, Ltd. を設立。
2008年10月	スパッタリングターゲット材の効率的な生産と開発体制の強化を目的として、アルバックマテリアル(株)から当社へ事業を移し、洗浄事業のサポート体制の充実を目的として、アルバックテクノ(株)とアルバック九州(株)へ事業譲渡。
2009年 4 月	中国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、愛発科電子材料(蘇州)有限公司を設立。
2009年 4 月	中国にタッチパネルの製造などを目的とした愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司を設立。
2009年 6 月	ディスプレイ事業を東アジアで機動的に事業展開するため、Litrex Corporationを解散し、当社にて同事業を継続。
2009年12月	中国に研究開発を目的とした愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司を設立。
2010年 1 月	資本金134億68百万円より208億73百万円に増資。
2010年 3 月	研究開発強化のため、富里工業団地に千葉超材料研究所を新設移設。
2010年10月	当社がアルバックマテリアル(株)を吸収合併、アルバック九州(株)のサービス、洗浄、表面処理事業をアルバックテクノ(株)に事業譲渡。また、アルバック九州(株)がアルバック精機(株)を吸収合併。
2011年 7 月	韓国の研究開発強化のため、ULVAC Research Center KOREA, Ltd. を解散し、ULVAC KOREA, Ltd. の附属研究所として韓国超材料研究所を設立。
2012年 6 月	(株)アルバック・コーポレートセンターを解散し、当社にて同事業を継続。
2012年 7 月	販売体制強化のため、アルバック イーエス(株)をアルバック販売(株)に商号変更。
2012年 9 月	シグマテクノス(株)を解散。
2013年10月	日本リライアンス(株)の一部株式(80%相当)を(株)高岳製作所へ譲渡。
2014年 5 月	ULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を解散し、ULVAC TAIWAN INC. にて同事業を継続。
2014年 6 月	中国に輸入部品の保税扱いでの仕入れ、販売のため、愛発科真空設備(上海)有限公司を設立。
2014年12月	アルバック理工(株)(現・アドバンス理工(株))の全株式を(株)チノーへ譲渡。
2015年 1 月	アルバックエンジニアリング(株)を解散。
2016年12月	沈陽中北真空技術有限公司が保有する愛発科中北真空(沈陽)有限公司の株式(25%)を取得し、100%子会社化。
2017年 9 月	100%子会社化に伴い、愛発科中北真空(沈陽)有限公司を愛発科真空技術(沈陽)有限公司に商号変更。
2018年 7 月	中国にフラットパネルディスプレイ用マスクブランクス事業の生産、販売を目的とした愛発科成膜技術(合肥)有限公司を設立。
2018年10月	寧波愛発科真空技術有限公司が第三者割当増資を実施。
2019年 1 月	日本リライアンス(株)を(株)R E Jに商号変更。
2021年 2 月	愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司を解散。
2021年 5 月	Pure Surface Technology, Ltd. がULVAC Materials Korea, Ltd.、Ulvac Korea Precision, Ltd.、UF TECH, Ltd. を吸収合併。

年月	主要事項
2021年7月	アルバックヒューマンリレーションズ(株)の全株式を(株)マイスティアへ譲渡。
2021年8月	中国にリークテスト装置の生産、販売を目的とした愛発科東方検測技術（成都）有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年6月	(株)R E Jの全株式をアイダエンジニアリング(株)へ譲渡。
2022年7月	当社がアルバック東北(株)、アルバック九州(株)を吸収合併。
2023年11月	中国に表面分析装置の販売、カスタマーサポートを目的とした愛発科費恩斯（南京）儀器有限公司を設立。
2024年5月	韓国に製品・技術開発の加速、コラボレーションと技術サポートの強化を目的としたTechnology Center PYEONGTAEKを新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社37社、関連会社8社からなり、真空技術が利用されているさまざまな産業分野に多岐に渡る製品を生産財として提供している真空総合メーカーであります。

事業内容は、真空技術を基盤として、真空装置・機器やサービスを提供する真空機器事業と真空技術の周辺技術を基盤として、主に材料や表面分析装置等を提供する真空応用事業に区分できます。

各々の事業区分ごとの主要製品は下表のとおりであります。

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、巻取式真空蒸着装置、真空蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、メカニカルブースタポンプ、油回転ポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ、イオンポンプ、油拡散ポンプ）、真空計、リークテスト装置、リークディテクタ、ガス分析計、成膜用電源、成膜コントローラ、真空バルブ、真空搬送ロボット、各種真空部品他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

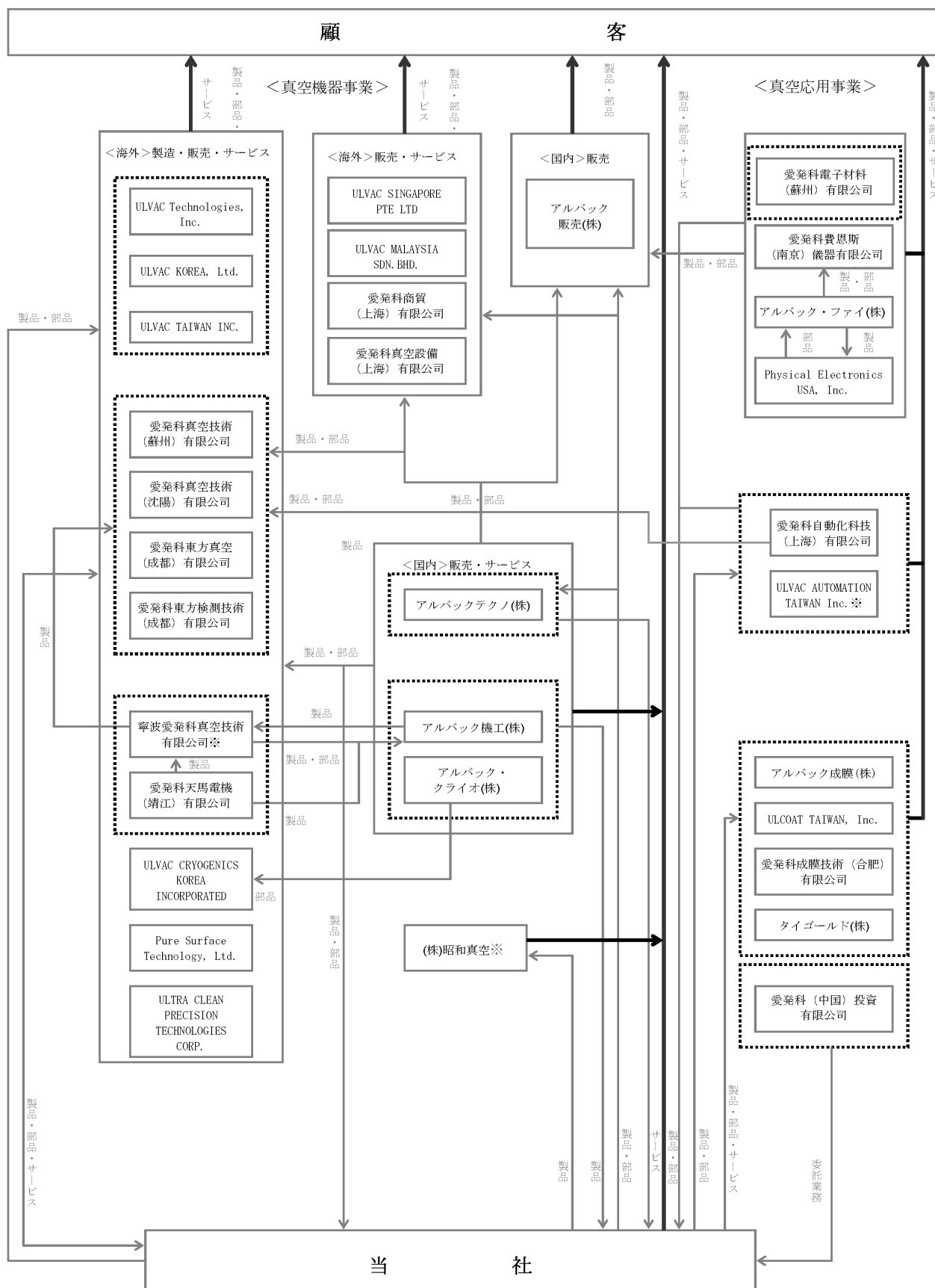
なお、上記の真空機器事業と真空応用事業の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当社企業集団の主要製品の概要は、次のとおりであります。

主要製品	概要
スパッタリング装置	真空中で金属やシリサイドなどの金属の材料に、高エネルギーのアルゴン原子をぶつけ、それに叩かれ飛び出してくる金属原子を付着させて成膜する装置。
CVD装置	つくる薄膜の種類に応じて原料をガス状態で供給し、下地膜の表面における化学触媒反応によって膜を堆積させる装置。
エッチング装置	真空中に被エッチング材料を入れ、その材料に合わせてエッチングガスを導入しプラズマ化し、エッチング種が被エッチング材料に吸着されると表面化学反応を起こし、エッチング生成物を排気除去する装置。
真空蒸着装置	真空中で特定の物質を熱し、そこから蒸発する原子や分子をより温度の低い面に凝縮させて、表面に膜を形成する装置。
真空熱処理炉	真空中で各種金属の焼入、ろう付、焼戻、容体化、時効、磁性処理等を行う装置。

以上のような装置により、携帯電話、スマートフォン、PC、タブレットPC、携帯音楽プレイヤー、デジタル家電、薄型テレビ、自動車等の最終製品を構成するエレクトロニクス部品等が生み出されております。

また、主な各々の事業区分ごとの事業の流れは以下のとおりです。



無印 連結子会社
※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金 援助	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アルバックテクノ(株)	神奈川県茅ヶ崎市	125	真空機器事業	100.0	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	あり
アルバック機工(株) (注) 5	宮崎県西都市	280	真空機器事業	100.0	同社製品の仕入	あり	あり	あり
アルバック販売(株) (注) 5	東京都港区	90	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (33.0)	当社製品の販売	あり	なし	あり
ULVAC Technologies, Inc. (注) 5	米国マサチューセッツ州	千US\$ 17,580	真空機器事業	100.0	当社製品の販売	あり	なし	なし
ULVAC KOREA, Ltd.	韓国平澤市	千WON 8,144,460	真空機器事業	100.0 (17.5)	当社製品の製造・販売・カスタマーサポート	あり	あり	なし
ULVAC TAIWAN INC.	台湾新竹市	千NT\$ 498,000	真空機器事業	100.0 (10.0)	当社製品の製造・販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
アルバック・クライオ(株) (注) 3	神奈川県茅ヶ崎市	50	真空機器事業	50.0	同社製品の仕入	あり	あり	あり
アルバック・ファイ(株)	神奈川県茅ヶ崎市	100	真空応用事業	100.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	あり
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千SG\$ 8,300	真空機器事業	92.8 (37.8)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 246,521	真空機器事業	100.0 (69.4)	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	なし	なし
愛発科東方真空(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 85,009	真空機器事業	74.7 (30.6)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科東方検測技術(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 60,000	真空機器事業	74.7 (74.7)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科自動化科技(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 25,817	真空応用事業	57.5 (45.0)	同社製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科天馬電機(靖江)有限公司	中国靖江市	千RMB 24,830	真空機器事業	60.0 (20.0)	同社製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科真空技術(沈陽)有限公司	中国沈陽市	千RMB 129,319	真空機器事業	100.0 (67.1)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
Physical Electronics USA, Inc.	米国ミネソタ州	US\$ 1,000	真空応用事業	100.0 (100.0)	—	あり	なし	なし
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	千RM 25,000	真空機器事業	96.0 (59.0)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	あり	なし
愛発科(中国)投資有限公司 (注) 5	中国上海市	千RMB 573,000	真空応用事業	100.0	中国事業の管理業務の委託	あり	なし	なし
タイゴールド(株)	神奈川県茅ヶ崎市	99	真空応用事業	90.0	同社製品の仕入	あり	なし	あり
Pure Surface Technology, Ltd. (注) 5	韓国平澤市	千WON 26,794,990	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (56.2)	当社からの製品の仕入	あり	あり	なし
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED (注) 3	韓国平澤市	千WON 6,145,000	真空機器事業	50.0 (50.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金 援助	設備の 賃貸借
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	台湾台南市	千NT\$ 341,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	100	真空応用事業	65.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	なし
ULCOAT TAIWAN, Inc.	台湾台南市	千NT\$ 512,000	真空応用事業	65.0 (65.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科商貿(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 15,940	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
愛発科真空設備(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 5,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売	あり	なし	なし
愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 165,251	真空応用事業	100.0 (77.9)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科成膜技術(合肥)有限公司	中国合肥市	千RMB 80,267	真空応用事業	67.7 (67.7)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科費恩斯(南京)儀器有限公司	中国南京市	千RMB 1,500	真空応用事業	100.0 (100.0)	—	あり	なし	なし
(持分法適用関連会社) ㈱昭和真空 (注) 4	相模原市中央区	2,177	真空機器事業	21.6	当社からの製品の仕入	なし	なし	なし
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	台湾新北市	千NT\$ 80,000	真空応用事業	40.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし
寧波愛発科真空技術有限公司	中国寧波市	千RMB 192,493	真空機器事業	49.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし

- (注) 1. 「主要な事業」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。
3. 持分は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 有価証券報告書を提出している会社であります。
5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	4,601
真空応用事業	938
全社（共通）	695
合計	6,234

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2024年6月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,680	44.5	17.2	7,511,019

セグメントの名称	従業員数（名）
真空機器事業	1,324
真空応用事業	157
全社（共通）	199
合計	1,680

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてアルバック労働組合であります。なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.8	30.2	59.1	80.3	55.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき2024年6月30日を基準に算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等と育児目的休暇の取得割合を2023年7月1日から2024年6月30日の期間で算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、制度上の賃金格差は無く、主に上位職層における女性比率が低いことによるものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アルバックテクノ株式会社	0.8	33.3	57.5	74.8	43.3
アルバック機工株式会社	0.0	25.0	—	—	—
アルバック販売株式会社	7.1	100.0	—	—	—
アルバック・クライオ株式会社	15.2	100.0	—	—	—
アルバック・ファイ株式会社	8.1	0.0	—	—	—
アルバック成膜株式会社	0.0	14.3	—	—	—
タイゴールド株式会社	0.0	0.0	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象に、2024年6月30日を基準に算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等と育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象に、2023年7月1日から2024年6月30日の期間で集計した数値を記載しております。また、「0.0」は取得対象者のうち、実際に取得した労働者が無いことを示しています。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき常時雇用する労働者が301名以上の国内子会社を対象に算出しております。なお、制度上の賃金格差は無く、主に上位職層における女性比率が低いことによるものです。また、「—」は、常時雇用する労働者が300人以下の国内子会社であり、情報公表の対象外としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の基本方針にもとづき、株主、投資家及びお客様満足度の向上を図ることで企業価値を高めてまいります。

①顧客満足度の増進

複雑化、高度化するお客様の課題に対し、技術、価格、納期、アフターサービスなどに迅速かつ柔軟に対応し、お客様満足度の向上を目指します。

②生産技術の革新

製造業の基本であるコスト競争力を高めるため、製造装置の標準化（モジュール化、ユニット化）を中心とした継続的な生産技術の革新を行います。

③独創的な商品開発

競合他社が真似することのできない最先端の独創技術を商品化し、開発型のソリューションを提供する企業を目指します。

④自由闊達な組織

経営方針や情報が迅速に伝わる風通しのよい組織と企業風土を継続して形成します。

⑤企業価値の向上

株主価値の向上にとどまらず、技術の総合利用を通じて産業と科学の発展に貢献することを目指します。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、穏やかな回復基調で推移しましたが、欧米における高い金利水準の継続や中国における景気減速懸念に伴う海外景気の下振れリスクが意識される等、先行きに対する不透明感が高まりました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、スマートフォンやパソコン等の需要減速に伴う短期的な半導体メーカーの設備投資の鈍化がみられますが、中長期的には、生成AIへの期待等による半導体需要拡大が引き続き見込まれるとともに、地政学的リスク等に対応した世界各地での半導体工場新増設計画が進められています。また、エレクトロニクス業界では、グリーンエネルギー政策等に基づくEV導入促進政策の継続的な進展等に伴うパワーデバイス投資、スマート社会化構想等に基づくデジタル化の促進やメタバースの実現等に向けた各種電子デバイスの技術革新や増産のための投資、中国におけるエレクトロニクスの国産化政策に基づく投資等の継続的な拡大が続いています。そして、フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、引き続き、タブレットやパソコン用のITパネルが液晶から有機ELへ転換する過渡期にあり、大型基板の有機EL投資が引き続き期待されます。また、産業用電池業界においても、EVバッテリーの小型大容量化や安全性向上の実現に向けた量産投資の本格化の兆候が引き続き認められています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、カスタマーサポートといった幅広い事業領域において取扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとした事業経営を行っております。また、このシナジー効果をより効果的に発揮できるよう、当社グループ間の連携強化や世界の多様な企業や研究所等とビジネスパートナーシップの形成を推進することで、よりグローバルに事業を展開し、更なる持続的成長と企業価値向上を実現する高い収益性を有する企業集団となることを目指しています。

また、当社グループは、「真空技術及びその周辺技術の総合利用により、経済価値、社会価値、環境価値を創造する」というサステナビリティ方針に基づき、当社グループの事業活動を通して、幅広いステークホルダーとともに、産業と科学の発展に貢献し、環境負荷の低減や健康と幸せの創造により適正な利潤を追求し、気候危機や資源不足等地球の持続可能性を脅かす環境問題の解決に向けての取組みも推進しております。

これらの当社グループの経営基本理念やサステナビリティ方針を踏まえ、当社グループは、“Vision2032”「未来につながる『可能性の場』であり続ける」を策定して開示しました。この“Vision2032”は、当社グループの10年後の理想像を、当社創業時から受け継がれてきた企業文化や価値観を未来志向に変換した姿とすることを目指したもので、当社グループは、この“Vision2032”の実現に向けて当社グループが取組むべき重要課題（マテリアリティ）を念頭においた経営に、グループ一丸となって引き続き取り組んでおります。

〈当社グループが取組むべき重要課題（マテリアリティ）〉

- ・真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進
- ・多様な人財の育成と活躍推進・レジリエントな組織づくり
- ・バリューチェーンにおける人権尊重・責任ある行動
- ・持続可能な地球環境への貢献

そして、この重要課題（マテリアリティ）に取り組むため、当社グループは、2024年6月期を初年度とする3年間（2024年6月期～2026年6月期）の中期経営計画を策定して開示しました。当社グループは、この中期経営計画の基本方針、重点戦略と具体的取組み及び数値目標（連結）を堅持し、引き続き中期経営計画の目標達成に努めております。

中期経営計画の概要は次のとおりです。

①基本方針

- ・真空技術による社会的価値創造
- ・利益・資本効率重視の経営

②数値目標（連結）

指 標	2026年6月期目標	〈参考〉2024年6月期実績
売上高	3,000億円	2,611億円
売上総利益率	35%	30.9%
営業利益率	16%	11.4%
営業キャッシュ・フロー（3年間累計）	630億円	（初年度実績）172億円
ROE（自己資本利益率）	14%	9.7%

③重点戦略と具体的取組み

1. 成長事業における製品競争力の強化	共創によるイノベーションの推進	各分野における世界のリーディング企業、大学等との最先端技術の共同開発を推進することで、技術革新に対応した製品開発力を強化し、併せてグローバル開発体制の強化に努める
	半導体及び電子部品事業の拡大	①半導体：先端ロジックにおける当社グループの技術力や当社グループが採用された製造工程の実績をもとに、メモリ及びレガシー半導体分野においても当社グループがその製造工程での採用を獲得することを目指し、更なる拡販活動を強化し、事業拡大に努める ②電子部品：当社グループが注力する主要5分野（パワーデバイス、オプトデバイス、通信デバイス、電子部品、実装）において、当社グループの主力製品の性能や納期等の側面における差別化を目指し、更なる拡販活動を強化し、事業拡大に努める
	カスタマーサービス事業の強化	製品ライフサイクル全体をカバーすることを当社グループにおけるビジネス機会と捉え、当社グループが特に注力すべき地域におけるサポート体制の強化や当社グループから顧客に対する提案型での既存装置の改良や改善といったビジネスの推進を目指すことで、更なる当社グループの総合的なサービス力強化に努める

2. グローバル生産性の向上	モノづくり力強化	<p>当社グループの売上総利益率の更なる向上を目指し、計画的生産の拡充を推進し、技術設計から購買・生産体制まですべての工程における生産性向上の推進に努める</p> <p>①技術設計強化：当社グループにおける各ビジネスプロセス（開発、営業、技術設計、購買、製造等）の連携を強化し、当社グループの販売製品のモジュール化、標準化を更に推進し、製品企画力強化に努める</p> <p>②購買体制強化：当社グループにとってのキーサプライヤーとの連携を強化し、当社グループの販売製品の計画的生産に対応した戦略購買力の更なる強化に努める</p> <p>③生産体制強化：当社グループの販売製品毎の最適拠点での生産を進めるとともに、当社グループにおける事業間の経営資源の再配分を柔軟に行うことで、更なる生産性の向上に努める</p>
	デジタル化の推進	<p>当社グループにおける効率的な生産を更に推進するために業務プロセスの見直しを実施するとともに、当該推進を目的とした各種情報システムの導入を進めることで、当社グループにおけるグローバルな生産性の更なる向上に努める</p>
3. 経営基盤の強化	ESG経営の強化	<p>①当社グループの事業活動におけるCO₂排出の削減に継続して取り組むとともに、気候危機等の社会的課題の解決に貢献する環境配慮型製品の更なる開発と拡販に努める</p> <p>②当社グループのみならず当社グループの取引先といったステークホルダーに至るまで、当社の推進する人権に配慮した事業運営についての理解を共有するとともに、労働環境をはじめとする人権尊重の推進の更なる実現に努める</p> <p>③当社グループの持続的な成長を実現するために、実効性、透明性の高い経営体制の強化に最適な見直しに継続的に取り組むことにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる維持強化に努める</p>
	財務基盤の強化、キャッシュ・フローマネジメントの強化	<p>当社グループの更なる成長に向けた十分な開発投資資金を確保し、当社事業をとりまく外部環境変化への迅速な対応を実現する強固な財務基盤の構築を更に進めるとともに、キャッシュ・フローマネジメントの更なる強化により、資本効率の一層の改善に努める</p>
	人財経営の推進	<p>当社グループにおいて多様な人材が活躍できる環境を整備することで従業員エンゲージメントを高めるとともに、次世代リーダーとなる中核人材の育成プログラムを再構築することで当社グループの人的資本の更なる強化に努める</p>

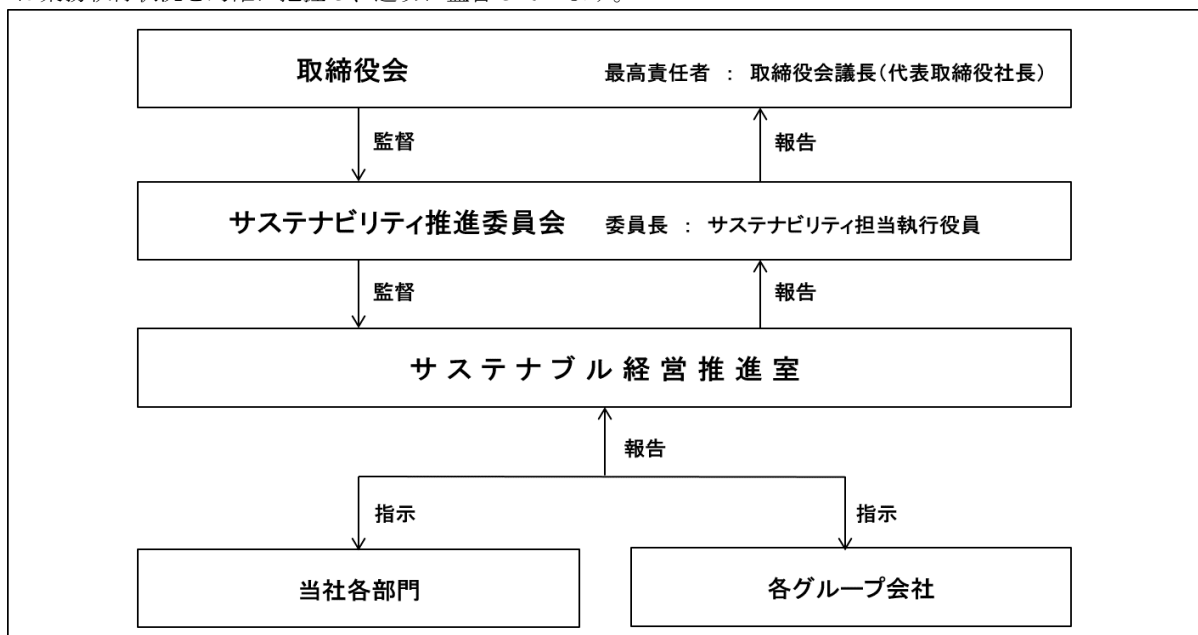
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応が、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長のために重要であると認識し、経営基本理念に基づきサステナビリティ方針を定め、真空技術及びその周辺技術の総合利用による経済価値、社会価値、環境価値の創造を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、社長直轄のサステナブル経営推進室を設置し、グループ全体でサステナビリティの取組みを推進しています。年2回開催されるサステナビリティ推進委員会では、社内取締役、執行役員及び部署長が参加し、サステナビリティに関する目標設定・進捗管理、方針の検討、重要テーマへの取組みなどについて討議を行います。重要案件については、取締役会の決定した経営方針に基づいて重要な業務執行に関する事項について審議を行う機関である経営会議等で適宜報告や決議を実施しています。また、サステナビリティ担当執行役員は、サステナビリティ推進委員会の内容及びグループ全体のサステナビリティの取組みについて取締役会に報告し、取締役会は業務執行状況を的確に把握し、適切に監督しています。



(2) 戦略

当社グループでは、2050年にありたい姿「真空技術で世の中のためになる価値をパートナーとともに生み出し、人と地球の未来に貢献し続けている企業」及び“Vision2032”「未来につながる『可能性の場』であり続ける」の実現に向けた当社グループ固有の経営課題を「マテリアリティ」と定義し、「ステークホルダーにとっての重要度」と「事業への影響度」の2軸で評価し以下の4項目を特定しています。特定したマテリアリティに取組み、経営基盤を強化するとともに、真空技術で社会的価値を創造し人と地球の未来に貢献し続けている企業を目指します。

①真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進

当社グループのあらゆる事業活動の中核には「真空技術及びその周辺技術の総合利用」があります。近年深刻化する気候変動、資源の枯渇といった地球規模の課題に対し技術力を駆使してイノベーションの創出を目指します。そのために、顧客や取引先、関係各所と先端技術の研究開発や新たな取組みを推進します。さらに、人材育成、知的財産戦略の強化など、多角的に推進の基盤を強化してまいります。

新中期経営計画で掲げている「成長事業における製品競争力の強化」においては、次世代のインフラの中核となる半導体・電子デバイスや大容量バッテリーを実用化する技術・製造装置の開発を関連企業・研究機関と進めます。これにより社会基盤、カーボンニュートラル、新エネルギー分野での課題解決型事業を強化・創出するとともに、利益・資本効率重視の経営を推進することで、飛躍の土台を築き上げます。

②多様な人財の育成と活躍推進・レジリエントな組織づくり（多様性の確保に向けた人財育成方針と社内環境整備方針）

当社グループは、世界の半導体メーカー・電子デバイスメーカーやパネルメーカーが集中する日本・中国・韓国・台湾など東アジアを中心に、幅広い顧客基盤、先端研究機関とのネットワーク、開発・営業・カスタマーサポート拠点、製造拠点、サプライヤー網を持っており、グローバルに事業展開する多数のグループ会社から形成されています。「アルバックグループは、互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という経営基本理念を実践・実現していくためには、当社が企業倫理行動基準の中に定めた「社員の人格・個性の尊重」「人権の尊重とあらゆる差別的取扱の禁止」を遵守し、グローバルに活躍する従業員の個性を尊重し、多様性を受け入れ活かすことが大きな原動力になります。

このようなダイバーシティを尊重し、インクルージョンを推進することによりイノベーションを創出し、顧客や社会の課題を解決することで、従業員それぞれの成長につながる新しい価値を生み出し続けることを目指します。このような考えに基づき、変化の激しいビジネス環境を勝ち抜いていく上で、外部環境の変化に強くグローバルに活躍できる人財の育成を強化するため、働きがいのある職場環境や人事諸制度の整備、教育機会の創出に努めます。

③バリューチェーンにおける人権尊重・責任ある行動

「国連グローバル・コンパクト」に署名し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野で企業が遵守すべき普遍的原則である「国連グローバル・コンパクトの10原則」に基づき、各分野における取組みを推進しています。当社グループにおいては、「企業倫理行動基準」を定め、自らの業務が人権を侵害していないかを判断するための指針としています。さらに、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際規範を踏まえた「ULVAC人権方針」を策定し、事業に反映することで、人権に関する重要な課題を特定し、その取組みを明らかにしています。

当該方針に従い、人権デューデリジェンスのプロセスを構築し、企業活動を通じて人権に与える影響の認識、防止、対処に向けた取組みを進めています。そして、このプロセスを通じて生じる問題に対する救済メカニズムの充実にも努めています。

また、当社グループでは、エレクトロニクス業界を中心としたCSR推進団体であるRBA（Responsible Business Alliance）の行動規範の遵守に努めています。その原則を基に、主要生産拠点での自己評価調査を定期的に行っています。取引先に対してもこれらの規範の遵守を求めています。

④持続可能な地球環境への貢献

地球環境の保全が重要課題の一つとしてとらえ、環境に配慮したビジネス活動を展開し、気候変動対応や水資源の有効活用など資源循環への取組みを加速し住みよい地球と豊かな社会の発展に貢献していきます。

中でも、気候変動の取組みについては、重要な経営課題の一つとして位置付けています。

IEA（国際エネルギー機関）等が発表する「世界の平均気温が4℃以上上昇する」「世界の平均気温がパリ協定で合意した2℃未満の上昇に抑えられる（一部1.5℃以内）」のシナリオで、気候変動が中長期的に事業に影響を及ぼすリスク・機会を以下のとおり特定しており、「カーボンプライシング」「台風や豪雨等の異常気象による災害発生による事業継続リスク」「パワーデバイスの市場機会の拡大」について、リスクと機会を分析し事業への定量的な影響について評価しました。今後事業への影響の定量化の範囲を拡大するとともに、具体的な施策の検討を更に進めてまいります。

主なリスク

カテゴリー	要素	施策
市場	顧客の行動変化による事業コストの増加	事業活動における再生可能エネルギーの導入や省エネルギー施策の徹底
政策及び法規制	カーボンプライシング	
技術	既存製品・サービスを排出量の少ないものに置換	各分野の技術革新に貢献する製造装置等の製品・サービスの研究開発及び製品の低消費電力化の推進
急性・慢性	台風や豪雨等の異常気象による災害発生による事業継続リスク	自然災害時における事業継続計画の策定、対策の実施

主な機会

カテゴリー	要素	施策
製品・サービス	低消費電力デバイス、パワーデバイス、リチウムイオン電池に寄与する装置や技術への期待の高まり、低消費電力型製品へのニーズの拡大	各分野の技術革新に貢献する製造装置等の製品・サービスの研究開発及び製品の低消費電力化の推進

責任ある社会の一員として積極的に取組んでいくため、当社グループは事業活動における中長期の温室効果ガス排出量削減目標として、2030年に40%削減（2020年比）、2050年には実質ゼロを定め、国内外における省エネルギーに対する取組み努力、太陽光発電設備の設置、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進するとともに、環境配慮型製品の開発等あらゆる活動を通じて温室効果ガス排出量抑制に努め、気候変動対策に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

経営に重大なダメージを与える全てのリスクについては経営企画室を所管部署として定め、当該リスクの特定とその対策の立案を社内関係部署やグループ会社に指示しています。これにより、リスクの識別と全社的な対応の推進を行い、結果をリスクマネジメント委員会に報告しています。同委員会では、これらのリスクの詳細な洗い出しや特定、さらには事業報告や改善策の検討を行い、モニタリングを通じて早期検出や報告、対処を実施しています。

また、中長期的なサステナビリティリスクについてはサステナブル経営推進室を所管部署として定め、サステナビリティに関連するリスクの特定を社内関係部署やグループ会社に指示し、その結果をサステナビリティ推進委員会に報告しています。同委員会では中長期的なリスクに対する取組みの進捗を管理しています。最終的に、取締役会はこれらの委員会からの報告を受け、リスクの管理状況を監督しています。当社グループは、これらの体制を通じて、経営の安定と持続可能な成長を目指します。

機関・組織	機能・役割
取締役会	リスクの管理状況について、サステナビリティ推進委員会及びリスクマネジメント委員会より報告を受け、監督
サステナビリティ推進委員会	中長期的なサステナビリティリスクの重要性評価をマテリアリティ特定・見直しのプロセスにおいて実施、取組み進捗を管理
リスクマネジメント委員会	経営に重大なダメージを与える全てのリスクの洗い出し、特定、事業報告及び改善策の検討、モニタリングによる予兆・早期検出・報告・対処を実施
サステナブル経営推進室	社内の関係部署及びグループ会社にサステナビリティに係るリスクの特定を指示、リスクを識別し全社的な対応を推進、サステナビリティ推進委員会へ報告
経営企画室	社内の関係部署及びグループ会社に経営に重大なダメージを与えるリスクの特定と対策立案を指示、リスクを識別し全社的な対応を推進、リスクマネジメント委員会へ報告

なお、重大なリスクの詳細については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

中長期的な企業価値向上及び持続的な成長において、財務のみならず非財務における指標の達成は重要であり、今後も当社グループ全体で活動してまいります。当社グループのサステナビリティに関する主な指標及び目標は次のとおりであります。

・環境に関する主な指標

指標	目標
温室効果ガス排出量	2030年の温室効果ガス排出量を2020年比40%削減 (Scope1、2)
	2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ

GHG排出量の削減実績の詳細な情報については、下記の当社ウェブサイトにおいて公開している環境データをご参照ください。

<https://www.ulvac.co.jp/sustainability/environment/edata/index.html>

人財育成及び社内環境整備に関する方針については、「(2) 戦略 ②多様な人財の育成と活躍推進・レジリエントな組織づくり」に記載のとおりであります。

・人的資本に関する主な指標

指標	目標	実績
女性管理職比率	2026年6月までにグループ全体で10%以上	9.8% (2024年6月期)

「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関する詳細な情報については、下記の当社ウェブサイトにおいて公開しているULVAC VALUE REPORTをご参照ください。2024年版については2025年1月に公開予定です。

<https://www.ulvac.co.jp/sustainability/index.html>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①市場変動による影響

当社グループは、特に半導体及び電子部品、FPD等の製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行い市場に投入しています。この分野におけるシェアを獲得し、成長してまいりましたが、顧客である半導体及び電子部品メーカー、FPDメーカーの市況変化による設備投資の大幅な縮小や顧客の財務状況の悪化が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、2024年6月期を初年度とする中期経営計画において、「真空技術による社会的価値創造」と「利益・資本効率重視の経営」の2つの基本方針を定めております。この2つの方針のもと、市場変動の中でも生産性向上による利益率の改善を図り、成長領域における開発に集中することで、持続的成長を実現してまいります。また、幅広い分野で使用される多様な製品により、特に半導体や電子部品の分野における収益の安定基盤を築き、市場変動への対応力を高めております。

②研究開発による影響

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、最先端技術を使用した新製品を市場に投入し続けてまいりました。しかしながら、開発の著しい遅延を余儀なくされ、新製品の市場への投入の遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

成長のために必要な開発について、投資の選択と集中によりスピードアップを図るとともに、定期的なモニタリングを実施して著しい遅延が生じないよう、その進捗を管理しております。

③グローバルな競争環境の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開し、世界各国・各地域の顧客に向けて製品を提供しております。しかし、競合他社もグローバルに展開しており、新規参入もある競争環境の中で、製品の性能のみならず価格面での競争も激化しております。このような競争環境により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、顧客の製造工程で必要とされる製品に対して、最先端技術を用いた製品を適時に投入することで、競争力を維持し、競争環境に対応してまいります。

④人財の確保に関する影響

当社グループがグローバルな事業環境の中で成長を続けるために、人財の確保は最も重要なことと位置付けております。事業の成長に必要な人財を確保し続けることができない場合、競争力の低下を招くこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、人材を「人財」として捉え、多様な人財が挑戦し続ける場の創出に努めています。人財の採用・育成を推進し、多様な人財が心身ともに健康で活気に満ち、個人の能力が最大限に発揮できるように、健康経営等を通して推進することで働く環境を整え、必要な人財を確保しております。

⑤サプライチェーンに関する影響

当社グループは、製品を生産するための部品需給の逼迫による部品価格の高騰、供給の遅延が発生した場合や、大規模な災害などによるサプライチェーンの障害などにより生産活動の停止、遅延が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先との協力体制構築や早期の部品手配などにより、必要な部品の確保に努めております。

⑥法令、規制に関する影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各国・各地域において、輸出入規制、競争法、汚職・贈賄、労働法、環境法、移転価格税制等の様々な分野の法令や規制の適用対象となります。そこで、当社グループは、これらの法令や規制の遵守に務めております。もし、これらの法令や規制への抵触が認められた場合には、当社グループの社会的信用の低下はもちろんのこと、課徴金や損害賠償責任が発生する可能性があり、また、各国の安全保障上の政策に基づく規制、その他、将来において予期せぬ法令や規制の改正や強化が生じた場合、その対応や対応に不備があった場合の是正措置に関する費用負担や事業活動の制限等が発生する可能性があります。

当社グループは、企業倫理行動基準を定めて各種法規制遵守の重要性を国内外グループ会社に啓蒙するとともに、社内外の内部通報制度を活用して、法令等の違反の早期発見と対策に務めています。また、当社グループ各社に設置するコンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会においても、法令や規制への抵触のおそれがある行為の内容についての報告を実施し、適宜必要な対応がとれる体制をとっております。また、とりわけ重要な法令や規制への対応は当社経営会議で報告の上、当社役員の主導でグループ各社へ展開する体制をとっております。

⑦品質に関する影響

当社グループは、国際規格であるISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高レベルのサービスを提供し続けてまいりました。しかしながら、常に最先端技術を利用した製品を提供していることから開発的要素も多く、予期せぬ不良が発生し、追加原価の発生・損害賠償や信頼低下による売上高減少を招いた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、2024年6月期を初年度とする中期経営計画において、モノづくり力強化を進めており、コスト、信頼性、規格仕様が決定される上流工程の業務を強化しております。製品の完成度を高めるバリューエンジニアリング、不適合内容の水平展開など品質向上の仕組みを盛り込むとともに、再発防止策の実施・徹底を進めております。

⑧資金調達に関する影響

当社グループは、金融機関からの借入金等により資金調達を行っておりますが、市場環境、当社の信用力低下等により、資金調達が困難になる可能性があります。また、当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあり、現状、当社グループの財政状態は当該条項に照らして問題のない水準にあるものの、当該条項に抵触した場合、資金調達に支障が生じる可能性があります。資金調達が想定どおりに行えない場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、資金調達にあたって年度別の返済額の平準化に努めており、リファイナンスリスクの低減や返済負担の軽減を図っております。また、社会情勢や経済環境の先行きが不透明な中、不測の事態に備え、十分な手元流動性資金を確保するとともに、コミットメントラインを設定し追加資金を確保できる体制を整えており、当面資金調達リスクは極めて低い状態にあります。事業環境の急激な変化にも対応できるよう、引き続き、適時に必要資金を確保できる体制を維持してまいります。

⑨情報セキュリティに関する影響

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。これらの情報が意図せず流出した場合、顧客の喪失や社会的信用の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。また、盗難・紛失等による第三者の不正流用、サイバー攻撃、その他不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏えいや流出、情報システムの停止等が発生する可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、情報システムやネットワークに対する定期的なリスクアセスメントや監視等のセキュリティ対策を進めております。また、情報管理に関する諸規程のもと、適切な情報管理体制を構築するとともに、社員教育によりその徹底を図っております。

⑩外国為替変動による影響

当社グループは、海外売上高比率が高いものの、原則として円建取引を行っております。しかしながら、当該円建取引では、円高時に海外メーカーと比較して価格競争力の面で不利になることがあります。また、一部外貨建取引もありますが、外貨建取引においては、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、為替予約等によりリスクヘッジを行うことで、為替変動による業績への影響を低減するよう努めております。

⑪知的財産権に関する影響

当社グループは、各種真空装置に関する多数の特許を保有し、積極的に新規権利獲得にも努めております。しかしながら、第三者から不測の特許侵害訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

これに備えるため、当社グループの製品・技術に関して、定期的に特許調査を行っております。

⑫安全に関する影響

当社グループの製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、損害賠償責任や売上高の減少、社会的信用の低下等につながる可能性があります。また、不測の事態により従業員や施設に影響を与える労働災害が発生し、製品の供給やサービスの提供に支障をきたす事態となった場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、「安全第一」を企業経営の基本とし、顧客に利用していただく様々な製品やサービスの安全と、私たち自身が安全で明るく元気に働くことのできる活気ある職場づくりを、リスクアセスメントを中心とした安全管理システムの運用を通じて目指してまいります。

⑬環境規制、気候変動への対応に関する影響

当社グループは、地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物処理、使用する有害化学物質等に関する国内外の環境法令の遵守に努めております。しかしながら、将来の環境規制への適応が困難な事象や不測の事態が発生した場合、環境対応費用の増加や事業活動停止、社会的信用の低下等の可能性があり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

気候変動対応に関しては、重要な経営課題の1つとらえ「気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）」による提言に賛同するとともにシナリオ分析に基づくリスクと機会を予測し活動を推進しております。さらに、2030年に温室効果ガス排出量を40%削減（2020年比）、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とし、定期的なモニタリングと進捗管理を行っております。

環境関連法令や規制を遵守するための取組み、環境理念や環境方針に基づいた環境負荷の低減、温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた施策を継続的に推進し、環境情報の適切な開示を行ってまいります。

⑭その他リスク

当社グループと同様にグローバルな事業展開や広範な事業展開をしている企業と同じく、各国・各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の諸般の不可抗力要因が、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、穏やかな回復基調で推移しましたが、欧米における高い金利水準の継続や中国における景気減速懸念に伴う海外景気の下振れリスクが意識される等、先行きに対する不透明感が高まりました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、スマートフォンやパソコン等の需要減速に伴う短期的な半導体メーカーの設備投資の鈍化がみられますが、中長期的には、生成AIへの期待等による半導体需要拡大が引き続き見込まれるとともに、地政学的リスク等に対応した世界各地での半導体工場新增設計画が進められています。また、エレクトロニクス業界では、グリーンエネルギー政策等に基づくEV導入促進政策の継続的な進展等に伴うパワーデバイス投資、スマート社会化構想等に基づくデジタル化の促進やメタバースの実現等に向けた各種電子デバイスの技術革新や増産のための投資、中国におけるエレクトロニクスの国産化政策に基づく投資等の継続的な拡大が続いています。そして、フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、引き続き、タブレットやパソコン用のITパネルが液晶から有機ELへ転換する過渡期にあり、大型基板の有機EL投資が引き続き期待されます。また、産業用電池業界においても、EVバッテリーの小型大容量化や安全性向上の実現に向けた量産投資の本格化の兆候が引き続き認められています。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は2,581億81百万円（前年同期比109億60百万円（4.4%）増）、売上高は2,611億15百万円（同335億87百万円（14.8%）増）となりました。また、損益面では、営業利益は297億71百万円（同98億25百万円（49.3%）増）、経常利益は297億85百万円（同69億5百万円（30.2%）増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は202億33百万円（同60億64百万円（42.8%）増）となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

（FPD製造装置）

ITパネル用液晶ディスプレイ製造装置に関する投資は一段落しましたが、EVバッテリーの小型大容量化や安全性が向上したことによる量産投資が本格化しはじめたため、受注高は前年同期並み、売上高は前年同期を上回りました。

（半導体及び電子部品製造装置）

半導体製造装置については、先端ロジック及びメモリの投資が当連結会計年度の下期より回復したこと、電子部品製造装置については、パワーデバイスの投資が活発化したこと等により、受注高・売上高ともに前年同期を上回りました。

（コンポーネント）

EV用バッテリーや家電製品向けリークテスト装置等が好調に推移し、受注高・売上高ともに前年同期を上回りました。

（一般産業用装置）

高機能磁石製造装置や医療用凍結乾燥装置等が好調に推移し、受注高・売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は2,071億56百万円、受注残高は1,259億68百万円、売上高は2,123億14百万円となり、261億46百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(材料)

FPD関連製品の工場稼働率の回復等により受注高・売上高ともに前年同期を上回りました。

(その他)

表面分析機器関連の受注高は前年同期を下回りましたが、高精細・高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連等が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は510億26百万円、受注残高は190億32百万円、売上高は488億1百万円となり、35億63百万円の営業利益となりました。

また、当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりとなりました。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ351億79百万円増加し、3,886億53百万円となりました。これは、現金及び預金が20億65百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が197億23百万円、棚卸資産が75億37百万円、有形固定資産が101億57百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ123億6百万円増加し、1,609億26百万円となりました。これは、契約負債が39億39百万円、長期借入金が37億14百万円、賞与引当金が18億81百万円それぞれ増加したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ228億73百万円増加し、2,277億27百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上を主な要因として利益剰余金が148億54百万円、為替換算調整勘定が59億76百万円それぞれ増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は56.7%となりました。今後もキャッシュ・フローマネジメントの強化等により、財務基盤の更なる強化を目指してまいります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が増加する一方で、税金等調整前当期純利益、減価償却費等を計上したこと等により、171億62百万円の収入となりました。中期経営計画において2026年6月期までの目標として掲げている営業キャッシュ・フロー630億円（3年間累計）の実現に向けて、引き続きキャッシュ・フローマネジメントの一層の強化に努めてまいります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、195億24百万円の支出となりました。

その結果、フリー・キャッシュ・フローは23億62百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、業績連動配当性向に基づいた配当金の支払などに充当し、27億84百万円の支出となりました。当社は株主の皆様への利益配分を最重要政策の一つと位置づけ、更なる成長により長期的な配当増額を目指しております。この一環として、2024年6月期より業績連動配当性向を引き上げ、35%以上を目途として実施する方針としております。

以上に加え、円安による為替影響23億69百万円を加算した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億76百万円減少し、845億41百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	215,723	114.2
真空応用事業	48,842	114.1
合計	264,565	114.1

(注) 金額は、販売価格をもって表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	207,156	102.8	125,968	100.8
真空応用事業	51,026	111.6	19,032	118.8
合計	258,181	104.4	145,000	102.8

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	212,314	114.9
真空応用事業	48,801	114.1
合計	261,115	114.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度	
		販売高 (百万円)	割合 (%)
真空機器事業	FPD製造装置	55,085	25.9
	半導体及び電子部品製造装置	95,913	45.2
	コンポーネント	39,077	18.4
	一般産業用装置	22,239	10.5
	計	212,314	100.0
真空応用事業	材料	24,224	49.6
	その他	24,577	50.4
	計	48,801	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は2,611億15百万円（前年同期比14.8%増）となりました。半導体及び電子部品製造装置において、先端ロジック・メモリ向けの投資が回復傾向にあることや、日本・中国のパワーデバイス投資活発化、FPD製造装置に含まれる産業用電池業界において、EVバッテリーの小型大容量化・安全性向上に向けた量産投資が本格化しはじめたことが主な要因となります。

営業利益率は11.4%（前年同期比2.6ポイント増）となり前年同期から改善しました。これは売上高の増加に加え、利益率の高い半導体及び電子部品製造装置の売上高が伸びたことが主な要因となります。

なお、研究開発費の総額は133億13百万円となり、前年同期から4億52百万円減少しました。研究開発費の売上高に対する比率は前年同期から1.0ポイント減少し5.1%となりました。研究開発力強化は、中期経営計画における主な取組みのひとつであり、将来の成長に向けた投資を引き続き強化しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当社グループは2024年6月期を初年度とする3年間の中期経営計画を策定して開示しましたが、この中期経営計画において、「真空技術による社会的価値創造」及び「利益・資本効率重視の経営」の2つの基本方針を掲げております。この方針のもと、売上高、売上総利益率、営業利益率、営業キャッシュ・フロー、ROE（自己資本利益率）を中期経営計画上の財務モデルにおける指標としております。

中期経営計画3年目の数値目標については、売上高3,000億円、売上総利益率35%、営業利益率16%、3年間累計の営業キャッシュ・フロー630億円、ROE14%としております。この財務モデルの達成に向けて、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した具体的取組みにより、中長期の視点で成長を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

・真空機器事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前年同期比14.9%増の2,123億14百万円となりました。先端ロジック・メモリ向けの投資が回復傾向にあることや、日本・中国のパワーデバイス投資活発化、FPD製造装置に含まれる産業用電池業界において、EVバッテリーの小型大容量化・安全性向上に向けた量産投資が本格化しはじめたことが主な要因となります。

セグメント利益率については、当連結会計年度は12.3%と、前年同期の9.0%から改善しました。これは売上高の増加に加え、利益率の高い半導体及び電子部品製造装置の売上高が伸びたことが主な要因となります。

・真空応用事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前年同期比14.1%増の488億1百万円となりました。FPD関連の顧客工場の稼働率回復等や、高精度・高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連等の売上高が好調に推移したことにより、当セグメントの売上高が増加しました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は7.3%と、前年同期の7.8%から悪化しました。これは、相対的に利益率の低い製品の売上高増加が主な要因であります。

財政状態の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、新たな成長戦略の足がかりとなる研究開発投資や設備投資、事業により生じる運転資金に基づくもので、とりわけ成長事業として強化を図っていく半導体や電子分野の開発投資を拡大する予定です。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金などにより対応し、資金調達にあたっては、リファイナンスリスクの低減や返済負担の軽減を図るために、年度別の返済額の平準化に努めております。

また、欧米における高い金利水準の継続や中国における景気減速懸念に伴う海外景気の下振れリスクが意識される中、十分な手元流動性資金を確保するとともに、コミットメントラインを設定し追加資金を確保できる体制を整えており、当面安定的な経営が可能な状態にあります。事業環境の急激な変化にも対応できるよう、引き続き、適時に必要資金を確保できる体制を維持してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進を経営の重要な柱に位置けるとともに、持続可能な社会の実現に向けた技術開発を進めています。気候変動や環境問題などといった社会課題に対応するためには、半導体や高機能な電子デバイスが貢献すると認識しており、当社グループの持つ真空薄膜形成技術がこれらのデバイスを製造するための核心技術となっています。

当連結会計年度においては、先端デバイス及び材料、エネルギー・環境、ヘルスケア領域に注力した研究開発活動を以下のとおり実施しております。

当社グループの開発体制は、グローバルに展開する各開発拠点において顧客密着型の開発を実施し、競合他社に先駆けた独創的な新技術の開発、積極的な応用技術の開発を行っております。真空技術をコアとした製品のうち、主力である半導体、電子部品、FPD製造用スパッタリング装置に加え、スパッタリングターゲット材料の開発などシナジー効果を生かした開発を重点的に行っております。また、省エネルギーに貢献するとして注目されているパワーデバイス向けイオン注入装置の開発を加速しております。

さらに、顧客の近くで製品・技術開発を加速し、コラボレーションと技術サポートを強化することを目的に、韓国平澤市にTechnology Center PYEONGTAEKを設立いたしました。新たな研究開発拠点の追加により、当社グループの柱と位置づけている半導体事業の更なる成長を目指してまいります。

「真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進」として、次々世代半導体分野においては、スキルミオン技術や光電融合、ヘルスケア分野においては、国立大学法人大阪大学医学部と共同で赤血球の真空凍結乾燥保管技術の開発を行っております。産学連携の取組みの成果としては、大阪大学大学院工学研究科アルバック未来技術協働研究所において、電圧磁性制御による超低消費スキルミオン計算に関する先駆的な研究の取組みが評価され、国際会議MMM2023 (*1)にて招待講演を行いました。東京工業大学アルバック先進技術協働研究拠点においては、プロセスプラズマの空間分布診断手法を応用し、国際会議ISPlasma2024 (*2)にて「Best Poster Presentation Award」を受賞いたしました。このように、数多くのテーマが表彰されるなど共創による異分野交流から生まれる新しいビジネス創出の場を形成しています。

また、長年にわたり真空技術に関する包括的な知識を提供してまいりました「真空ハンドブック」を、真空産業における最新の規格見直し動向を取り込み、三訂版として刊行いたしました。本書はエレクトロニクス、医療、エネルギー、航空宇宙などの分野で活用されている真空基礎技術や半導体製造、成膜、分析などに関わる真空装置の構築・設計の現場で必要となる技術データの集大成です。

当連結会計年度における研究開発費の総額は13,313百万円となり、セグメントごとに研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

(真空機器事業)

当社の事業の柱である、半導体や高機能電子デバイス、FPDなどの電子デバイス製造装置の各分野に開発投資を行い、新商品や新技術を創出し、高度なお客様のご要求にお応えしております。また、真空ポンプや真空計測機器等各種のコンポーネント分野へも開発投資を行い、真空装置と機器を合わせて開発するシナジー効果を発揮しております。

当セグメントに係る研究開発費は12,403百万円となり、代表的な成果は次のとおりであります。

(1) 半導体及び電子部品製造装置

半導体製造装置においては、最先端ロジック分野におけるメタルハードマスク工程の実績をもとに他工程参入を実現するための装置及び成膜プロセス性能向上の開発を行っております。また、メモリ分野においても微細化、高積層化の進むDRAM及び3次元NANDフラッシュメモリでの他工程参入を目指した装置及び成膜プロセス開発も進めております。

電子部品製造装置においては、パワーデバイス、通信デバイス、オプトデバイス、電子部品（MEMS等）及びパッケージングの製造に適した装置及びプロセス開発を行っております。

(2) FPD製造装置

液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ及びフレキシブルディスプレイなどの分野における次世代技術への装置及びプロセス開発を行っております。

有機ELディスプレイにおいては、高精細化プロセスの要求が高まり、製品歩留まりを改善するための開発（スパッタリング装置等における低発塵新搬送機構、マスク合わせ精度向上）や成膜性能を向上する新ユニットの開発、新材料開発など、総合的な成膜技術向上を進めております。さらに、高い水準で面内の均一性を維持管理していくためにAI活用による安定稼働、生産性向上、省人化を実現するための装置を開発しております。

今後採用の拡大が予想される、高移動度の酸化物半導体薄膜トランジスタ（TAOS）向けスパッタリングターゲット材料の開発を行うとともに、スパッタリング成膜プロセス開発も進めております。

(3) コンポーネント

真空装置を構成する主要な機器として、真空ポンプや真空計測機器のほか、直流（DC）電源、真空搬送ロボット、真空バルブ等の開発を行っております。その成果の一例として、一般社団法人日本真空工業会（以下、「JVIA」という。）において、プロセスガスモニタQulee「RGM2-201F」が2023年度のJVIA真空コンポーネント大賞を受賞し、JVIAでは初の4年連続の受賞となりました。

さらに、主に有機ELディスプレイ製造装置に搭載されるクライオポンプ、量子コンピュータや医療関連に使用する極低温冷凍機の開発も進めており、次世代半導体やヘルスケア分野などの幅広い分野に真空機器が貢献しております。

(真空応用事業)

スパッタリングターゲット材料をはじめとする先端材料、表面分析装置やマスクブランクスの開発を行っており、当セグメントに係る研究開発費は910百万円となりました。

主に、半導体やFPDの高性能化に貢献するスパッタリングターゲット材料等の先端材料、先進的な表面分析装置の開発を行っております。また、半導体やFPDのリソグラフィ工程の重要部材であるマスクブランクスなどの開発を行っております。具体的には、表面分析分野において飛行時間型二次イオン質量分析計（TOF-SIMS：Time-of-Flight Secondary Ion Mass Spectrometry）のフラッグシップモデルとなる「PHI nanoTOF 3+」を開発、2023年10月に販売を開始いたしました。

(*1) The 68th Annual Conference on Magnetism and Magnetic Materials

(*2) 16th International Symposium on Advanced Plasma Science and its Applications for Nitrides and Nanomaterials

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、21,539百万円の設備投資を行いました。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、FPD製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置等に、19,580百万円の投資を行いました。

真空応用事業につきましては、材料関連の生産用設備等に、1,958百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	真空機器 事業	全社管理業務 研究開発業務 FPD製造装置 電子部品製造装置 一般産業用装置 コンポーネント 上記に関わる設備	6,463	8,944	603 (51)	201	390	16,602	946
富士裾野工場 (静岡県裾野市)		半導体製造装置 研究開発業務 上記に関わる設備	930	9,392	3,028 (106)	1	39	13,389	188
千葉富里工場 (千葉県富里市)		研究開発業務に関 わる設備	857	640	363 (25)	0	83	1,942	21
東北工場 (青森県八戸市)		FPD製造装置 電子部品製造装置 上記に関わる設備	867	74	414 (83)	11	51	1,417	200
九州工場 (鹿児島県霧島市)		FPD製造装置 半導体製造装置 電子部品製造装置 上記に関わる設備	1,567	16	213 (96)	7	25	1,829	153
千葉富里工場 (千葉県富里市)	真空応用 事業		430	34	258 (18)	—	1	723	19
東北工場 (青森県八戸市)		ターゲット製造 設備	496	625	190 (38)	—	7	1,318	60
九州工場 (鹿児島県霧島市)			931	752	102 (46)	—	19	1,804	64

(2) 国内子会社

(2024年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルバックテクノ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ 崎市他)	真空機 器事業	メンテナンス等サー ビス設備	1,225	72	1,178 (26)	138	84	2,697	340
アルバック機工株式会社	本社工場 (宮崎県西都市)	真空機 器事業	小型真空ポンプ等生 産設備	420	141	51 (50)	214	85	911	112
アルバック・ファイ株式会社	本社工場 (神奈川県茅ヶ 崎市)	真空応 用事業	表面分析装置に関わ る設備	86	0	— (—)	1	482	569	130
アルバック成膜株式会社	本社工場 (埼玉県秩父市)	真空応 用事業	真空薄膜製品生産設 備	962	216	844 (56)	223	66	2,312	180

(3) 在外子会社

(2024年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ULVAC KOREA, Ltd.	平澤工場他 (韓国平澤市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場 研究開発業務に関わ る設備	7,223	375	11 (0)	164	95	7,868	526
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	1,399	118	— (—)	—	79	1,596	188
愛発科東方真空(成都)有限公司	本社工場 (中国成都市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	548	505	— (—)	—	62	1,116	248
愛発科東方検測技術(成都)有限公司	本社工場 (中国成都市)	真空機 器事業	工場棟他	2,428	113	— (—)	—	33	2,574	256
Pure Surface Technology, Ltd.	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	1,736	470	26 (25)	213	78	2,523	113
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	558	140	— (—)	5	32	735	76
愛発科商貿(上海)有限公司	本社他 (中国上海市他)	真空機 器事業	メンテナンス等サー ビス設備	216	192	— (—)	312	41	761	355
ULVAC TAIWAN INC.	台南工場他 (台湾台南市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場他	1,452	231	721 (2)	927	89	3,422	307
Physical Electronics USA, Inc.	本社工場 (米国ミネソタ 州)	真空応 用事業	工場棟他	180	111	— (—)	418	22	731	96
ULCOAT TAIWAN, Inc.	本社工場 (台湾台南市)	真空応 用事業	工場棟他	850	638	275 (13)	—	72	1,836	138
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空応 用事業	ターゲット製造工場	584	388	— (—)	70	124	1,165	101

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月3日	△1,000	49,355,938	—	20,873	—	105

(注) 2015年7月3日付でA種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ1,000株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【所有者別状況】

(2024年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	50	27	91	310	18	7,199	7,695	—
所有株式数 (単元)	—	172,459	26,797	14,926	243,288	252	35,523	493,245	31,438
所有株式数の 割合(%)	—	34.96	5.43	3.03	49.32	0.05	7.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,203株は、「個人その他」に42単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式70,900株(709単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,485	13.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託B口、信託口4、年金特金口、信託A口、年金信託口、金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,785	9.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	3,242	6.57
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	2,980	6.04
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	2,071	4.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	1,791	3.63
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,627	3.30
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,292	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,262	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,259	2.55
計	-	26,794	54.29

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託B口、信託口4、年金特金口、信託A口、年金信託口、金銭信託課税口)の所有株式の内訳は、信託口が4,238,700株、信託B口が167,300株、信託口4が158,200株、年金特金口が132,500株、信託A口が60,200株、年金信託口が28,200株、金銭信託課税口が300株であります。

2. 下記の大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	報告義務発生日	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー	2022年4月19日	5,096,800	10.33
フィデリティ投信株式会社	2024年2月29日	4,099,400	8.31
ノムライインターナショナルピーエルシー他 1社	2024年3月15日	2,016,014	4.08
三井住友信託銀行株式会社他2社	2024年4月15日	2,517,260	5.10
株式会社三井住友銀行他1社	2024年4月15日	1,735,900	3.52
日本生命保険相互会社他1社	2024年6月28日	3,434,048	6.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,320,300	493,203	—
単元未満株式	普通株式 31,438	—	—
発行済株式総数	49,355,938	—	—
総株主の議決権	—	493,203	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式70,900株 (議決権の数709個) が含まれております。

② 【自己株式等】

(2024年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	4,200	—	4,200	0.01
計	—	4,200	—	4,200	0.01

(注) 自己株式等には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式70,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度

a. 概要

当社は、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

b. 本制度により取得する当社株式の総数

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を70,900株取得しております。

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

②従業員株式所有制度

a. 概要

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、当社従業員のうち将来の経営幹部候補となる者として当社が定める一定の範囲の職位の者（以下、「従業員」という。）について、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にすることで、経営への参画及び会社業績への責任意識をより高め、経営との一体感を醸成することにより、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的として、株式交付信託（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を取得し、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が定める従業員向け株式交付規程に従って付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式が給付される株式報酬制度です。なお、従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の退職時とします。

b. 本制度により取得する当社株式の総数

株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式を8,100株取得しております。

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員を退職した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	63	611,055
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,203	—	4,203	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。一方で、当社は設備投資動向の変動・技術革新の著しい業界にあり、成長領域への十分な研究開発投資資金を確保し安定的財務基盤を構築するために必要な内部留保の充実を図ることも勘案した結果、株主の皆様への利益還元につきましては2024年6月期より連結配当性向を引き上げ、35%以上を目途として実施する方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期（2024年6月期）の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき144円と決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年9月27日定時株主総会	普通株式	7,107	144

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「アルバックグループは、互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」との経営基本理念のもと、企業価値を中長期的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。このような観点から、当社は、株主のみならず、取引関係者、地域社会、従業員その他当社事業活動に関連する様々なステークホルダーの利益を尊重するとともに、企業倫理及び法令遵守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことを重視しております。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営体制として、監査役会設置会社を採用しており、特に重要な機関として、取締役会、経営会議、監査役会、指名報酬等委員会などを設置しております。

まず、経営上重要な事項についての意思決定を行う機関として、取締役会を設置し、毎月1回の定時開催に加え、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会は6名で構成されており、うち4名を社外取締役とし、4名とも独立社外取締役として指定しております。このような体制により、経営上重要な事項についての迅速で効率的な判断とともに、公正中立で透明性の高い審議の実現及び業務執行の監督を実現しております。

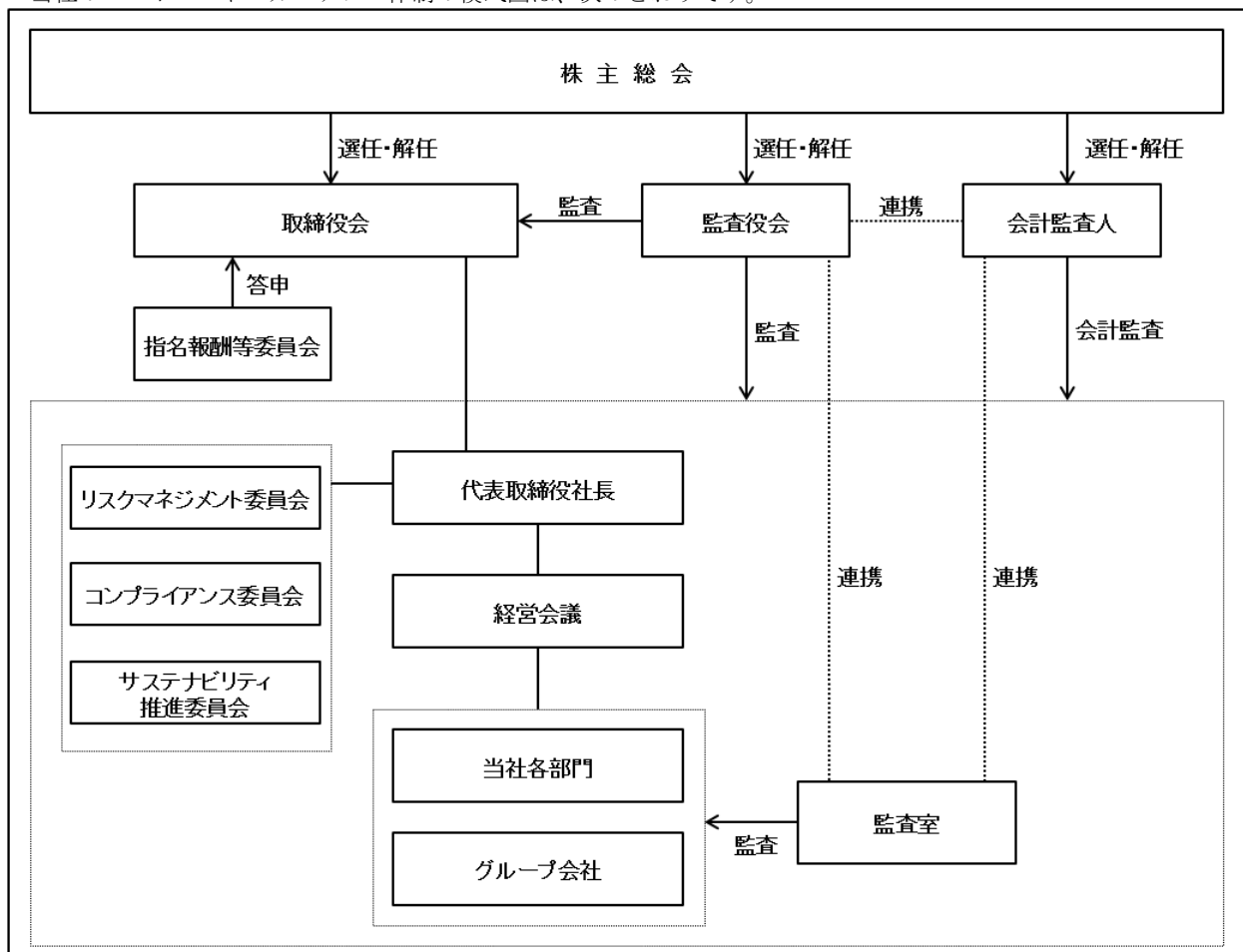
次に、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会からの委任に基づき、各担当業務について一定の責任と権限を付与される形で業務執行に従事しております。また、社内取締役及び執行役員の計19名より構成される経営会議を設置しています。経営会議は、毎月1回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。このような体制により、各業務執行役員の責任と権限の明確化のもと、変化の激しい事業環境に適応したより柔軟で迅速な業務執行を実現しております。

更に、経営判断及び業務執行の監査・監督機関として監査役会を設置しております。監査役会は、4名から構成されており、うち2名を社外監査役とし、2名とも独立社外監査役として指定しております。また、監査役と独立性を保障された監査室や会計監査人との緊密な連携、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への監査役の出席と意見陳述、代表取締役との定例会議などにより、監査・監督機能の実効性を確保しています。このような体制により、各監査役が十分な情報を取得しつつ、厳正かつ公正中立で透明性が確保された監査・監督機能の発揮を実現しております。

加えて、取締役及び執行役員の指名、報酬等、特に客観的な判断が要求される重要事項についての議論を行う指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は、7名から構成されており、うち6名が独立社外取締役及び独立社外監査役、1名は代表取締役社長とし、委員長は社外取締役としております。このような取締役会の諮問機関を設置する体制により、経営上特に重要な事項についてより公正中立で透明性が高い審議を実現し、取締役会の実効性を高めております。

監査役会設置会社として、取締役会による監督機能と、監査役による監査機能の双方を機能させることが、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築や強化に最適であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



また、取締役会、監査役会、経営会議、指名報酬等委員会の構成員は次のとおりです。◎印は議長又は委員長、※印はオブザーバーをそれぞれ表示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議 (注)	指名報酬等 委員会
代表取締役社長	岩下 節生	◎		◎	○
常務取締役	青木 貞男	○		○	
社外取締役	西 啓介	○			○
社外取締役	内田 憲男	○			○
社外取締役	石田 耕三	○			○
社外取締役	中島 好美	○			◎
常勤監査役	森尻 裕二	※	◎	※	
常勤監査役	齋藤 一也	※	○	※	
社外監査役	宇都宮 功	※	○		○
社外監査役	本田 宗哉	※	○		○

(注) 経営会議は、上記以外に執行役員が構成員であります。執行役員の詳細につきましては、「(2) 役員の状況 ① 役員一覧(注) 7」をご参照ください。

③コーポレート・ガバナンスに関する内部統制等の状況

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請の充足や内部統制体制の確立といったガバナンス体制の構築、ひいては中長期的企業価値の向上に繋がるものと考えております。そこで、各リスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っており、これを経営戦略に反映させることでより一層の企業価値向上に努めております。

当社におけるリスクマネジメントの取組みとしては、リスクマネジメント体制の構築と運用がその一つとしてあげられます。当該体制については、まず関連諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から大分類し、それぞれの分類されたリスク毎に主管部署を設置しております。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしております。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めております。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善等の検討を行っております。また、当社におけるかかる取組みを、当社グループ会社においても導入しております。

なお、リスクマネジメントの根幹を形成するコンプライアンス体制については、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすことを啓蒙するため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、教育とともに小冊子の配付を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を拡充するとともに、監査室による内部監査、そして違背事例の根源的な問題解決に努めております。

(業務の適正を確保するための体制整備の状況)

a. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性及び適切性の監査を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規程に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

ホ. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配付してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対処も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力を行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人による違法又は不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. 当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配付するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

更に、当社におけるコンプライアンス通報窓口として、当社監査室長を窓口とする内部通報窓口に加え、法律事務所を窓口とする外部通報窓口を設置しています。この法律事務所については、外部通報窓口に特化した業務を依頼しており、当社との間に顧問契約は締結しておりません。また、通報者が通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。これらの体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

ロ. 当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役4名を含む取締役6名（当事業年度末現在）で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。当事業年度において当社取締役会は13回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む経営会議を当事業年度においては18回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

ハ. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されうるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響、そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。当事業年度においては、当社における全体的なリスクを管理するリスクマネジメント委員会を開催し、当社役員同席のもとで全体的なリスク報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行うことで、より効果的なリスク管理体制の運用の実現に努めています。

ニ. 当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

ホ. 監査役の監査の実効性確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当事業年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、当社及び当社の国内外の一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等にはその損害等について補償対象外としますが、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役会、指名報酬等委員会等の活動状況

a. 取締役会

(開催頻度、出席状況)

役職	氏名	開催頻度、出席状況
代表取締役社長	岩下 節生	13回中13回
取締役副社長	本吉 光	13回中3回
専務取締役	白 忠烈	13回中13回
社外取締役	西 啓介	13回中13回
社外取締役	内田 憲男	13回中13回
社外取締役	石田 耕三	13回中13回
社外取締役	中島 好美	13回中13回
常勤監査役	伊藤 誠	13回中3回
常勤監査役	森尻 裕二	13回中10回
常勤監査役	齋藤 一也	13回中13回
社外監査役	浅田 千秋	13回中3回
社外監査役	宇都宮 功	13回中13回
社外監査役	本田 宗哉	13回中10回

(注) 1. 取締役本吉光氏、監査役伊藤誠氏及び監査役浅田千秋氏は、2023年9月28日開催の定時株主総会終結時点で退任しております。

2. 監査役森尻裕二氏及び本田宗哉氏は、2023年9月28日開催の定時株主総会において選任されております。

(主な検討内容)

中期経営計画、単年度計画、決算（配当を含む）

サステナビリティ、リスクマネジメント、コンプライアンス

b. 指名報酬等委員会

(開催頻度、出席状況)

役職	氏名	開催頻度、出席状況
代表取締役社長	岩下 節生	5回中5回
社外取締役	西 啓介	5回中5回
社外取締役	内田 憲男	5回中5回
社外取締役	石田 耕三	5回中5回
社外取締役	中島 好美	5回中5回
社外監査役	宇都宮 功	5回中5回
社外監査役	本田 宗哉	5回中5回

(主な検討内容)

取締役及び執行役員を選解任・報酬内容(個人評価を含む)

社長後継者計画

c. 経営会議

取締役会の決定した経営方針に基づいて重要な業務執行に関連する事項について審議を行う機関として、社内取締役及び執行役員より構成される経営会議を設置し、毎月1回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。

d. リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を行う機関として、社長を委員長とし、リスク毎の主管部署より構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、年2回の定時開催を行っております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス違反抑止に向けた取組みの検討及び内部通報への対応を行う機関として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、年2回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。

f. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティに関する目標設定・進捗管理、方針の検討、重要テーマへの取組みなどについて検討を行う機関として、サステナビリティ担当執行役員を委員長とし、社内取締役、執行役員及び部署長より構成されるサステナビリティ推進委員会を設置し、年2回の定時開催を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岩下 節生	1953年2月4日生	1984年3月 当社入社 1992年8月 当社海外業務部北京事務所長兼上海事務所長 1995年9月 寧波愛発科真空技術有限公司董事総経理 1998年7月 当社アジア本部中国総部長 2006年3月 愛発科(中国)投資有限公司董事総経理 2006年10月 愛発科商貿(上海)有限公司董事長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司董事長 2011年9月 当社取締役 2012年7月 当社取締役執行役員 2013年9月 当社常務執行役員 2015年7月 当社専務執行役員 愛発科(中国)投資有限公司董事長 2016年7月 当社専務執行役員経営企画室長 2016年9月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年7月 当社代表取締役執行役員社長 2019年1月 当社代表取締役執行役員社長兼人財センター長 2020年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	33
常務取締役 管理部門担当	青木 貞男	1962年9月5日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)内幸町営業第五部次長 2005年4月 西武鉄道株式会社出向経営企画本部次長 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)企業推進第一部企業考査役 2007年10月 同行営業第十五部チーフリレーションシップマネージャー 2009年4月 株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役 2011年5月 同行新宿新都心支店長 2014年12月 株式会社フォーラムエンジニアリング出向常務執行役員 2015年8月 同社入社常務取締役 2016年5月 当社入社 財務部長付専門部長 2016年7月 当社財務部長 2018年7月 当社執行役員財務部長 2019年1月 当社執行役員財務・経理部長 2019年9月 当社取締役執行役員財務・経理部長 2020年7月 当社上席執行役員財務部長 2021年7月 当社常務執行役員財務部長 2023年7月 当社常務執行役員管理本部長 2024年9月 当社常務取締役管理部門担当(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西 啓介	1960年9月20日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 2007年3月 同社国際業務部長兼中国室長 2010年3月 同社執行役員欧州総支配人兼審議役兼ロンドン事務所長 2011年7月 同社取締役執行役員米州総支配人兼欧州総支配人兼審議役兼ニューヨーク事務所長 2014年3月 同社取締役常務執行役員国際業務部長兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 2017年3月 同社取締役専務執行役員兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 2018年3月 同社取締役 2018年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2020年3月 ニッセイ信用保証株式会社顧問 2020年4月 同社代表取締役社長（現任） 2020年9月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役	内田 憲男	1950年10月22日生	1973年4月 東京光学機械株式会社（現株式会社トブコン）入社 1980年6月 トブコンシンガポール社ゼネラルマネジャー 1989年2月 トブコンオーストラリア社社長 1994年10月 トブコンレーザーシステムズ社（現トブコンポジショニングシステムズ社）上級副社長 1999年7月 株式会社トブコンレーザーシステムズジャパン社長 2003年6月 株式会社トブコン執行役員 2003年7月 株式会社トブコン販売（現株式会社トブコンソキアポジショニングジャパン）取締役社長 2005年6月 株式会社トブコン取締役兼執行役員 2007年6月 同社取締役兼常務執行役員 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役 2015年6月 ナブテスコ株式会社社外取締役 2015年9月 当社社外取締役（現任）	(注)3	0
取締役	石田 耕三	1944年11月4日生	1970年3月 株式会社堀場製作所入社 1982年6月 同社開発・営業本部製品1部長 1985年3月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役社長 1988年6月 株式会社堀場製作所取締役 1991年6月 同社常務取締役 1996年6月 同社専務取締役 2001年7月 A B X社（現ホリバA B X社）（フランス）取締役社長（CEO） 2002年6月 株式会社堀場製作所取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役副社長 2011年3月 株式会社堀場エステック取締役相談役 2014年3月 株式会社堀場製作所代表取締役副会長 2016年3月 同社上席顧問 2016年9月 当社社外取締役（現任） 2017年3月 株式会社正興電機製作所社外取締役（現任） 2018年4月 株式会社堀場製作所フェロー	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 好美	1956年12月16日生	<p>1980年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 入行</p> <p>1982年2月 エイボン・プロダクツ株式会社（現エフエムジー&ミッション株式会社） 入社</p> <p>1997年5月 シティバンク N. A. 入行バイスプレジデント</p> <p>2000年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社入社シニアジェネラルマネージャー</p> <p>2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 入社 日本支社グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス担当副社長</p> <p>2011年8月 同社シンガポール カントリー・マネジャー（社長）</p> <p>2014年2月 同社日本支社上席副社長</p> <p>2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2018年9月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任） 事業構想大学院大学特任教授（現任）</p>	(注) 3	0
監査役 (常勤)	森尻 裕二	1967年4月10日生	<p>1990年4月 日本生命保険相互会社入社</p> <p>2012年3月 同社東海総合法人第二部長</p> <p>2017年3月 同社団体年金部長</p> <p>2019年3月 同社総合法人第一部長</p> <p>2023年4月 当社入社 経営企画室付部長</p> <p>2023年9月 当社常勤監査役（現任）</p>	(注) 4	—
監査役 (常勤)	齋藤 一也	1960年10月27日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>1996年7月 当社筑波超材料研究所真空材料研究室専門室長</p> <p>1997年7月 当社筑波超材料研究所プロセス材料研究室長</p> <p>2000年7月 当社千葉超材料研究所第1研究部第4研究室室長</p> <p>2000年10月 当社千葉超材料研究所第3研究部長</p> <p>2005年7月 当社千葉超材料研究所長</p> <p>2009年9月 当社取締役千葉超材料研究所長</p> <p>2012年7月 当社取締役執行役員技術企画室長</p> <p>2013年9月 当社執行役員技術企画室長、超材料研究所長</p> <p>2014年7月 当社執行役員技術企画室長、超材料研究所長、半導体電子技術研究所長</p> <p>2015年7月 当社執行役員技術企画室長、超材料研究所長</p> <p>2017年7月 当社執行役員半導体電子技術研究所長</p> <p>2018年7月 当社上席執行役員半導体電子技術研究所長</p> <p>2020年7月 当社上席執行役員技術情報担当</p> <p>2021年7月 当社理事戦略企画室付</p> <p>2022年9月 当社常勤監査役（現任）</p>	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宇都宮 功	1964年5月11日生	1997年4月 税理士登録 1999年7月 宇都宮功税理士事務所開設 2011年6月 東京税理士会京橋支部厚生部長 2012年6月 税理士法人築地会計代表社員 (現任) 2013年6月 東京税理士会理事 2015年6月 東京税理士会理事総務部副部長 2017年6月 東京税理士会京橋支部総務部長 2017年9月 当社社外監査役 (現任) 2019年6月 東京税理士会京橋支部副支部長 (現任)	(注) 6	0
監査役	本田 宗哉	1972年9月11日生	2007年12月 弁護士登録 2008年4月 中央大学法科大学院実務講師 (現任) 2012年4月 公益財団法人東京都柔道連盟監事 (現任) 2016年4月 公益財団法人日弁連法務研究財団認証評価事業部事務局長 2016年9月 株式会社ビーブレイクシステムズ社外監査役 (現任) 2021年11月 アイデス株式会社社外監査役 (現任) 2022年4月 本田宗哉法律事務所開設 所長 (現任) 2023年9月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
計					37

- (注) 1. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宇都宮功、本田宗哉の両氏は、社外監査役であります。
3. 2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
業務執行のみを行う執行役員は、以下の17名であります。

常務執行役員	経営改革推進担当、CS事業本部長 アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長 アルバック販売株式会社 代表取締役社長 タイゴールド株式会社 代表取締役社長	島田 鉄也
常務執行役員	装置事業本部長	清水 康男
常務執行役員	コンポーネント事業本部長、半導体特命プロジェクト担当 アルバック機工株式会社 代表取締役社長 アルバック・クライオ株式会社 代表取締役社長 愛発科天馬電機（靖江）有限公司 董事長	申 周勲
常務執行役員	開発本部長、知財担当、マテリアル事業推進担当 愛発科電子材料（蘇州）有限公司 董事長	清田 淳也
上席執行役員	生産本部 生産技術部長	佐藤 重光
上席執行役員	営業本部長 Technology Center PYEONGTAEK センター長 ULVAC Technologies, Inc., Chairman ULVAC KOREA, Ltd. 理事長	近藤 智保
上席執行役員	アルバック成膜株式会社 代表取締役社長 愛発科成膜技術（合肥）有限公司 董事長 ULCOAT TAIWAN, Inc. 董事長	萩之内 剛
上席執行役員	生産本部長、サステナブル経営推進室長	衣川 正剛
上席執行役員	法務室長 愛発科（中国）投資有限公司 董事長 優貝克科技股份有限公司 副董事長 ULVAC SINGAPORE PTE LTD. 取締役会長 ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取締役会長	高橋 信次
執行役員	ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事社長	金 善吉
執行役員	アルバック・ファイ株式会社 代表取締役社長 愛発科費恩斯（南京）儀器有限公司 董事長	原 泰博
執行役員	装置事業本部 電子機器事業部長 愛発科真空技術（沈陽）有限公司 董事長	岩井 治憲
執行役員	装置事業本部 半導体装置事業部長	岩澤 宏明
執行役員	装置事業本部 VMS事業部長	磯 佳樹
執行役員	愛発科（中国）投資有限公司 董事総経理 愛発科商貿（上海）有限公司 董事長 愛発科真空技術（蘇州）有限公司 董事長 愛発科真空設備（上海）有限公司 董事長	楊 秉君
執行役員	ULVAC TAIWAN INC. 董事総経理	呉 東嶸
執行役員	アルバック・ファイ株式会社 取締役	高橋 明久

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉澤 知志	1968年6月24日生	1991年4月 コベルコシステム株式会社入社 1997年7月 フィリップモリス株式会社（現フィリップモリスジャパン合同会社）入社 2000年3月 本間美邦税理士事務所入所 2005年3月 税理士登録 2005年4月 吉澤知志税理士事務所開設 所長（現任） 2017年4月 藤原鋼材株式会社監査役（現任） 2017年5月 太陽通信工業株式会社監査役（現任） 2020年6月 一般社団法人国際職業能力育成協会代表理事（現任） 2021年6月 東京税理士会京橋支部副支部長（現任）	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

当社における社外取締役及び社外監査役の選任基準は、諸法令で定められる基準のみならず、企業経営者としての経験や法律や会計等の専門的知識など、社外役員としての有益な意見を期待しうる資質を重視し、かつ、公平性の観点から、当社との利害関係の有無を総合的に考慮しております。また、独立社外取締役の選任については、その意見の公正を担保すべく、当社にて定める独立性判定基準に従っております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役は次のとおりです。まず、社外取締役西啓介氏は、ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長です。次に、社外取締役石田耕三氏は、株式会社正興電機製作所社外取締役です。そして、社外取締役中島好美氏はイオンフィナンシャルサービス株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び積水ハウス株式会社社外取締役並びに事業構想大学院大学特任教授です。西氏、内田氏、石田氏及び中島氏については、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は次のとおりです。まず、社外監査役宇都宮功氏は税理士です。次に、社外監査役本田宗哉氏は弁護士です。宇都宮氏及び本田氏は、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、取締役会議案について、十分な事前説明を行うとともに、そのご要望に応じて、社外取締役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外監査役に対しても、取締役会での報告に加え、監査役会における常勤監査役との意見交換や会計監査人との意見交換を行うとともに、そのご要望に応じて、社外監査役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会の諮問機関である指名報酬等委員会の構成員としてご提言をいただいております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査はそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査体制につきましては、4名から構成される監査役会を設置し、うち半数の2名を社外監査役とすることにより、監査機能及びその公平中立性と透明性を確保しております。なお、常勤監査役森尻裕二氏は、他社における長年の財務・経理部門での経験があり、社外監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度においては監査役会を19回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
森尻 裕二（常勤）	14回
伊藤 誠（常勤）	5回
齋藤 一也（常勤）	19回
宇都宮 功（社外）	19回
本田 宗哉（社外）	14回
浅田 千秋（社外）	5回

- (注) 1. 監査役伊藤誠氏、浅田千秋氏は2023年9月28日開催の定時株主総会終結時点で退任しております。
2. 監査役森尻裕二氏、本田宗哉氏は2023年9月28日開催の定時株主総会において選任されております。

監査役は取締役会に出席し（当事業年度において各監査役は在任中のその全てに出席）、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、社長及び社外取締役と定期的あるいは随時に情報交換を行っております。また、会計監査人とは相互の監査計画の共有及び監査講評などにより意見交換を行っております。

常勤監査役はこれらに加えて、監査役会で決定した監査の方針及び監査計画に基づき、経営会議をはじめ重要な会議に積極的に出席し、意見を述べるほか、重要な決裁書類の内容確認等を通じて会社の現況の把握及び適切な事業運営の確認を行い、これらの内容を監査役会に報告することで、社外監査役とも情報を共有しております。さらに、監査室とも緊密な連携を取り、コーポレート・ガバナンス体制の監視、各部署（事業部を含む。）や子会社への往査等の実施により、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

②内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、8名からなる監査室が担当しております。内部監査は各部署（事業部を含む。）及び連結子会社を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しております。また、経営者からの個別の要請事項を踏まえ、適宜臨時監査を実施しております。これらの内部監査の結果につきましては、社長、監査役に加え、対象となる部署長及び連結子会社の社長にも報告し必要に応じて改善を督促しており、取締役会等に対しても定期的に直接報告を行う体制を整備しております。

また、監査役監査、会計監査人監査、内部監査がそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を強化することで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。具体的には、監査役と会計監査人においては、監査計画策定時、四半期毎に会合を持ち、監査役と会計監査人双方の年間監査計画の確認、監査結果の報告、意見交換を行うとともに監査立会等を実施しているほか、必要に応じて随時打合せを行い、緊密な連携に努めております。監査役と監査室においては、監査計画及び監査結果等の情報の相互報告や意見交換等を随時行っております。また、グループ会社の監査役より構成されるグループ監査役会を年2回開催し、意思疎通、情報交換を図る等相互連携に努めております。

③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

監査法人名	継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名等		監査業務に係る補助者の構成
PwC Japan有限責任監査法人	1990年以降	指定有限責任社員 業務執行社員	田邊 晴康	公認会計士 6名
			及川 貴裕	その他 35名

- (注) 1. 当社は2007年6月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けており、継続監査期間にはPwC Japan有限責任監査法人の前身の監査法人に係る期間を含みます。また、継続監査期間は、当社において調査可能な範囲で記載しており、実際には上記期間を超えている可能性があります。
2. PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人与合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

イ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人評価に関する手順書を策定しており、監査法人の品質管理体制・独立性・専門性・グループ監査体制・欠格事由の有無、監査報酬等の評価項目を定め、それに適合することを条件としております。評価の過程においては、監査法人との接点が多い内部監査部門及び財務経理部門からの意見聴取も行った上で、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人評価に関する手順書を策定しております。

その上で、会計監査人の監査実施状況につき、監査役の協議において総合的に評価した結果、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	88	—	90	—
連結子会社	12	—	12	—
計	100	—	102	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	44	69	36
連結子会社	110	34	120	65
計	156	78	189	100

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外投資支援、サステナビリティ及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外投資支援及び税務に関する支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は199百万円、非監査業務に基づく報酬の額は104百万円になります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の各取締役の報酬の決定方針としては、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社グループの企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、複数の報酬要素を組み合わせることで評価することとしており、各取締役の報酬が客観的に適正な水準となるようにしています。

取締役の報酬等の決定に際しては、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長から構成される、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するために設置している指名報酬等委員会において、当社と同等の事業規模、業種などの他社における報酬水準の分析を行った上で、取締役の職責や寄与度を多角的に評価検証し、取締役の報酬等が適正な水準になるよう検討しています。指名報酬等委員会での答申を踏まえ、取締役会において、株主総会で決議（※）した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役の報酬等を決定しています。

監査役は、基本報酬のみであり、株主総会で決議した監査役全員の報酬等の総額の範囲内で、監査役会の協議によって決定しております。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

（※） 取締役の報酬限度額は、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分90百万円以内）と決議しており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、7名（うち社外取締役4名）です。監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において株式給付信託（BBT）の導入について決議しております。本制度につきましては、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

なお、役員退職慰労金制度については、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において廃止が決議されております。

社内取締役の報酬等については、役位毎の報酬基準に従って毎月定額で支給される固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等で構成されています。また、年次の業績連動報酬に反映される取締役の個人評価を実施し、同評価についても指名報酬等委員会に諮問の上、決定しております。当事業年度における年次業績連動報酬に反映される取締役の個人評価については、2023年8月22日開催の指名報酬等委員会にて決定しております。

社外取締役については固定報酬としての基本報酬のみで構成されております。

なお、取締役の報酬等を構成する基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬等の報酬割合については、それぞれの報酬を評価する体制をとっていることから、設定していません。

② 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬については、業績及び企業価値向上と適切に連動させるため、単体営業利益率等の実績及び連結営業利益の業績目標の達成度を指標として採用しております。

イ. 年次業績連動報酬

毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを主な目的として、単体営業利益率等の実績を算定指標として各取締役の寄与度や職責達成度の評価を加味して決定しております。当事業年度における算定指標の実績は、単体営業利益率0.8%等であります。

ロ. 株式報酬

当社グループの中長期的な業績と企業価値増大に貢献する意識を高めることを主な目的として、中期経営計画における一事業年度の連結営業利益額の業績目標に対する実績の達成度を算定指標として役員毎に設定される基準に基づいております。当事業年度における算定指標の実績は、114.0%であります（連結営業利益額の目標17,500百万円、実績19,946百万円）。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	211	126	60	25	3
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	—	—	3
社外役員	101	101	—	—	7

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名 (うち社外取締役は4名)、監査役は4名 (うち社外監査役は2名) であります。
2. 取締役の人員及び報酬の額につきましては、2023年9月28日付で退任いたしました取締役1名を含めております。
3. 監査役の人員及び報酬の額につきましては、2023年9月28日付で退任いたしました監査役1名を含めております。
4. 非金銭報酬等 (株式報酬) には、株式給付信託 (BBT) 制度に基づき、当事業年度の役員株式給付引当金繰入額88百万円を計上しております。
5. 上記の他、次の支給額があります。
- 2006年9月28日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
(退任取締役 1名 4百万円)

④報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)
岩下 節生	100	取締役	提出会社	65	25	10

(注) 連結子会社の役員としての報酬はありません。

⑤使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、それ以外の目的で保有する株式（政策保有株式）を区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先上場企業との事業上の関係の維持及び強化という観点から、当該取引先の株式を取得することが当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させることに資すると判断した場合に限り、当該取引先の株式を取得することがあります。

政策保有株式については、保有目的の適切性、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。その結果、保有の意義が希薄と判断したものについては、縮減を検討していくこととしております。

なお、当事業年度においては、当社の政策保有株式のうち1銘柄の売却を実施しました（売却金額169百万円）

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	26
非上場株式以外の株式	5	2,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	169

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱オプトラン	1,038,000	1,038,000	当社事業活動における取引関係維持 のため	無
	2,097	2,515		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	45,393	45,393	資金調達などの財務面の安定化等 のため	無※
	487	280		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	69,008	69,008	資金調達などの財務面の安定化等 のため	無※
	232	152		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	10,200	5,100	資金調達などの財務面の安定化等 のため	無※
	37	26		
㈱プロクレアホール ディングス	47	47	資金調達などの財務面の安定化等 のため	無※
	0	0		
日本トムソン㈱	—	288,000	当社事業活動における取引関係維持 のため保有しておりましたが、当事 業年度に保有株式の全てを売却して おります。	無
	—	170		

(注) 1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有株式に関する定量的な保有効果の算出は困難であり、保有の合理性の検証方法については次のとおりです。

当社は、政策保有株式については、保有目的の適切性、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。

3. 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,399	96,334
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 83,538	※1 103,261
商品及び製品	6,140	6,426
仕掛品	※7 36,485	※7 40,911
原材料及び貯蔵品	19,335	22,162
その他	11,903	10,224
貸倒引当金	△521	△472
流動資産合計	255,280	278,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,062	98,606
減価償却累計額	△61,146	△64,288
建物及び構築物（純額）	25,915	34,318
機械装置及び運搬具	84,162	91,002
減価償却累計額	△63,763	△66,142
機械装置及び運搬具（純額）	20,399	24,860
工具、器具及び備品	14,840	15,272
減価償却累計額	△13,099	△12,940
工具、器具及び備品（純額）	1,741	2,332
土地	8,245	8,285
リース資産	5,981	6,202
減価償却累計額	△2,311	△2,506
リース資産（純額）	3,670	3,696
建設仮勘定	9,617	6,254
有形固定資産合計	※4,※6 69,588	※4,※6 79,745
無形固定資産		
リース資産	23	24
ソフトウェア	1,746	2,998
その他	2,568	2,381
無形固定資産合計	4,336	5,403
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,151	※2 10,307
退職給付に係る資産	940	1,158
繰延税金資産	6,245	5,860
その他	※2 8,962	※2 8,173
貸倒引当金	△2,030	△839
投資その他の資産合計	24,269	24,659
固定資産合計	98,193	109,807
資産合計	353,474	388,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,336	46,340
短期借入金	※4 11,878	※4 12,967
リース債務	898	958
未払法人税等	2,328	3,378
契約負債	22,685	26,624
賞与引当金	5,072	6,954
役員賞与引当金	368	396
製品保証引当金	1,726	1,750
受注損失引当金	313	884
その他	14,149	16,126
流動負債合計	106,754	116,378
固定負債		
長期借入金	※4 30,080	※4 33,794
リース債務	3,037	2,972
繰延税金負債	195	473
退職給付に係る負債	7,414	5,758
役員株式給付引当金	311	470
資産除去債務	409	414
その他	420	667
固定負債合計	41,867	44,548
負債合計	148,620	160,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	3,912	3,912
利益剰余金	160,563	175,417
自己株式	△345	△257
株主資本合計	185,003	199,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,036	1,928
為替換算調整勘定	12,721	18,696
退職給付に係る調整累計額	△1,547	△140
その他の包括利益累計額合計	13,209	20,485
非支配株主持分	6,641	7,297
純資産合計	204,853	227,727
負債純資産合計	353,474	388,653

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	※1 227,528	※1 261,115
売上原価	※3, ※4, ※5 160,366	※3, ※4, ※5 180,455
売上総利益	67,162	80,660
販売費及び一般管理費		
販売費	17,893	20,840
一般管理費	29,324	30,050
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 47,217	※2, ※3 50,890
営業利益	19,946	29,771
営業外収益		
受取利息	394	522
受取配当金	429	574
補助金収入	321	340
持分法による投資利益	2,661	495
その他	1,259	1,060
営業外収益合計	5,063	2,989
営業外費用		
支払利息	441	507
為替差損	574	1,386
シンジケートローン手数料	287	—
その他	826	1,081
営業外費用合計	2,128	2,975
経常利益	22,880	29,785
特別利益		
投資有価証券売却益	—	155
固定資産売却益	※6 153	※6 94
特別利益合計	153	249
特別損失		
減損損失	※7 2,311	※7 217
投資有価証券評価損	—	303
特別損失合計	2,311	520
税金等調整前当期純利益	20,722	29,515
法人税、住民税及び事業税	6,100	7,401
法人税等調整額	542	565
法人税等合計	6,642	7,966
当期純利益	14,080	21,549
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△89	1,316
親会社株主に帰属する当期純利益	14,169	20,233

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	14,080	21,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	602	△121
為替換算調整勘定	639	5,600
退職給付に係る調整額	154	1,405
持分法適用会社に対する持分相当額	△59	655
その他の包括利益合計	※ 1,336	※ 7,539
包括利益	15,415	29,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,357	27,509
非支配株主に係る包括利益	59	1,579

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	152,514	△344	176,955
当期変動額					
剰余金の配当			△6,120		△6,120
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,169		14,169
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	8,049	△1	8,048
当期末残高	20,873	3,912	160,563	△345	185,003

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,440	12,282	△1,700	12,022	7,508	196,484
当期変動額						
剰余金の配当						△6,120
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,169
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	596	439	153	1,188	△867	321
当期変動額合計	596	439	153	1,188	△867	8,369
当期末残高	2,036	12,721	△1,547	13,209	6,641	204,853

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	160,563	△345	185,003
当期変動額					
剰余金の配当			△5,379		△5,379
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,233		20,233
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				88	88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	14,854	88	14,942
当期末残高	20,873	3,912	175,417	△257	199,945

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,036	12,721	△1,547	13,209	6,641	204,853
当期変動額						
剰余金の配当						△5,379
親会社株主に帰属する 当期純利益						20,233
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△108	5,976	1,408	7,276	656	7,932
当期変動額合計	△108	5,976	1,408	7,276	656	22,873
当期末残高	1,928	18,696	△140	20,485	7,297	227,727

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,722	29,515
減価償却費	8,245	9,181
減損損失	2,311	217
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	303
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36	△1,358
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△869	1,639
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	238	319
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	39	159
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	328	△65
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	297	571
受取利息及び受取配当金	△822	△1,095
支払利息	441	507
補助金収入	△321	△340
持分法による投資損益 (△は益)	△2,661	△495
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△155
固定資産売却損益 (△は益)	△153	△94
売上債権の増減額 (△は増加)	3,629	△15,524
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,530	△6,904
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,418	△2,981
契約負債の増減額 (△は減少)	△2,725	2,113
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△913	71
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△40	1,496
その他	2,540	4,768
小計	9,373	21,851
利息及び配当金の受取額	1,026	1,601
利息の支払額	△400	△535
法人税等の支払額	△8,987	△5,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011	17,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,578	△25,562
定期預金の払戻による収入	25,495	25,214
有形及び無形固定資産の取得による支出	△16,311	△19,881
有形及び無形固定資産の売却による収入	435	128
投資有価証券の売却による収入	—	291
補助金による収入	321	340
その他	△36	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,673	△19,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,483	△459
長期借入れによる収入	7,300	12,800
長期借入金の返済による支出	△6,368	△7,722
リース債務の返済による支出	△879	△1,078
配当金の支払額	△6,115	△5,375
自己株式の取得による支出	△1	△1
非支配株主への配当金の支払額	△858	△949
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,438	△2,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	312	2,369
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,788	△2,776
現金及び現金同等物の期首残高	107,106	87,317
現金及び現金同等物の期末残高	※ 87,317	※ 84,541

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

連結子会社名は次のとおりです。

アルバックテクノ(株)
ULVAC Technologies, Inc.
アルバック機工(株)
アルバック販売(株)
アルバック・クライオ(株)
アルバック・ファイ(株)
ULVAC KOREA, Ltd.
ULVAC TAIWAN INC.
ULVAC SINGAPORE PTE LTD
愛発科真空技術(蘇州)有限公司
愛発科東方真空(成都)有限公司
愛発科自動化科技(上海)有限公司
愛発科天馬電機(靖江)有限公司
愛発科真空技術(沈陽)有限公司
愛発科(中国)投資有限公司
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.
Physical Electronics USA, Inc.
タイゴールド(株)
Pure Surface Technology, Ltd.
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.
アルバック成膜(株)
ULCOAT TAIWAN, Inc.
愛発科商貿(上海)有限公司
愛発科電子材料(蘇州)有限公司
愛発科真空設備(上海)有限公司
愛発科成膜技術(合肥)有限公司
愛発科東方検測技術(成都)有限公司
愛発科費恩斯(南京)儀器有限公司

なお、当連結会計年度において、新たに設立した愛発科費恩斯(南京)儀器有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 8社

非連結子会社名は次のとおりです。

ULVAC GmbH
ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY, CO., LTD.
ULVAC Materials Taiwan, Inc.
日真制御(株)
ULVAC (THAILAND) LTD.
ULVAC CRYOGENICS (NINGBO) INCORPORATED
愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司
(株)ファインサーフェス技術

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 -社
- (2) 持分法適用の関連会社数 3社

(株)昭和真空

ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

寧波愛発科真空技術有限公司

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社（8社）及び関連会社（5社）については、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科真空技術(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司、愛発科成膜技術(合肥)有限公司、愛発科東方検測技術(成都)有限公司及び愛発科費恩斯(南京)儀器有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工(株)、ULVAC Technologies, Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN. BHD. の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっており、国内連結子会社において2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社についてはIFRS第16号「リース」又はASU第2016-02号「リース」を適用しております。リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、計上された資産の減価償却は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌連結会計年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは真空技術を基盤として、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、巻取式真空蒸着装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器に代表される真空装置、コンポーネント等を提供する真空機器事業と、真空技術の周辺技術を基盤として、スパッタリングターゲット材料、分析機器等を提供する真空応用事業に区分され、両事業とも装置、機器、材料の提供を主な履行義務として識別しております。

② 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。上記以外は顧客による検収等が完了し、支配が移転した時点で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	115,467	136,260
上記のうち、期末に進行中の工事案件の金額	59,654	66,163

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用していることに伴い、一時点で充足される履行義務に係る収益に含めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、装置の提供において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて収益を認識しております。

見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出しております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、人件費等の固定費であります。

想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有形固定資産	69,588	79,745
無形固定資産	4,336	5,403

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループについては、使用価値又は正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、在外子会社においては実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い国際財務報告基準等に準拠し、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合に、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、将来の不確実性を伴う予測によりキャッシュ・フローが見積り値から乖離するリスクの評価を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。また、正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積りを行っております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的で信頼性のある情報に基づき将来キャッシュ・フロー、正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値の見積りを行っておりますが、経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度において減損の兆候が識別された資産グループの固定資産は、主に当社の真空機器事業に属するFPD（フラットパネルディスプレイ）事業関連の固定資産1,508百万円となります。FPD事業は、前連結会計年度において市場環境の急速な変化により、当初想定していた収益が見込めなくなり減損の兆候が認められると判断しました。当連結会計年度においても、一定の回復は見られるものの、未だ市場環境の改善には至っていないことから、当該資産グループに減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定を行い、同資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	6,245	5,860

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、納税主体ごとに将来の業績予測やタックス・プランニング等に基づき課税所得を合理的に見積った上で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、将来の不確実性を伴う予測により課税所得が見積値から乖離するリスクの評価を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。

経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,579百万円は、「補助金収入」321百万円及び「その他」1,259百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」及び「未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,179百万円は、「補助金収入」△321百万円、「未収消費税等の増減額」△40百万円及び「その他」2,540百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた285百万円は、「補助金による収入」321百万円及び「その他」△36百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が330百万円、97千株、当連結会計年度末が242百万円、71千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	9,039百万円	7,442百万円
売掛金	38,923	55,974
契約資産	35,576	39,845

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	6,828百万円	7,272百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	3,886	3,986

3 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
ULVAC GmbH	—	1,805百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
工場財団		
土地	503百万円	503百万円
建物及び構築物	2,555	2,429
機械装置及び運搬具等	4	4
計	3,062	2,936
建物及び構築物	723	728
計	723	728

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
短期借入金	1,323百万円	1,251百万円
長期借入金	2,827	2,899
計	4,150	4,150

5 コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結して おります。この契約に基づく借入未実行残高は、次のと りであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結して おります。この契約に基づく借入未実行残高は、次のと りであります。
貸出コミットメントの総額	80,000百万円	貸出コミットメントの総額 80,000百万円
借入実行高	—	借入実行高 —
差引額	80,000	差引額 80,000

※6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

※7 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
仕掛品	300百万円	627百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
従業員給料	8,387百万円	9,085百万円
賞与引当金繰入額	1,456	2,031
役員賞与引当金繰入額	335	376
退職給付費用	680	762
役員株式給付引当金繰入額	93	244
減価償却費	1,796	1,983
旅費交通費	854	1,092
支払手数料	2,644	2,684
研究開発費	10,712	9,948
貸倒引当金繰入額	9	168
製造部門による販売活動等支援費	6,779	7,526

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	13,766百万円	13,313百万円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、売上原価に含まれている棚卸資産評価損の金額は軽微であります。

※5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	297百万円	572百万円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	56百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	3	69
工具、器具及び備品	9	5
土地	85	7
その他	0	—
計	153	94

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

場所	用途	種類
神奈川県茅ヶ崎市 他	事業用資産 (真空機器事業)	機械装置及び運搬具、その他

(注) 上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングしております。

真空機器事業に属する当社のフラットパネルディスプレイ (FPD) 事業の固定資産については、市場環境の急速な変化により、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、同資産グループにおける減損損失計上前の固定資産帳簿価額 (3,564百万円) を使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失 (2,275百万円) として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2,155百万円、その他119百万円であります。

減損損失を認識した事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト9.78%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	839百万円	△82百万円
組替調整額	—	△72
税効果調整前	839	△154
税効果額	△237	33
その他有価証券評価差額金	602	△121
為替換算調整勘定：		
当期発生額	639	5,600
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	739	2,527
組替調整額	△519	△526
税効果調整前	220	2,001
税効果額	△66	△596
退職給付に係る調整額	154	1,405
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△59	655
その他の包括利益合計	1,336	7,539

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
合計	49,355,938	—	—	49,355,938

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,961	249	3	107,207
合計	106,961	249	3	107,207

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加249株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少3株は、相互保有株式の減少によるものであります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式96,800株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	6,120	利益剰余金	124	2022年6月30日	2022年9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,379	利益剰余金	109	2023年6月30日	2023年9月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
合計	49,355,938	—	—	49,355,938

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	107,207	63	25,900	81,370
合計	107,207	63	25,900	81,370

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少25,900株は、「株式給付信託（BBT）」制度に基づく取締役等への当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式70,900株が含まれております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,379	利益剰余金	109	2023年6月30日	2023年9月29日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	7,107	利益剰余金	144	2024年6月30日	2024年9月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）	当連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
現金及び預金勘定	98,399百万円	96,334百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,082	△11,794
現金及び現金同等物	87,317	84,541

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」適用の在外子会社におけるリース資産

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に生産設備 (建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、事務機器等 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、債権債務残高及び実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されていますが、適宜、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金については、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、営業債務や借入金は、流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) に晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しており、投機的取引は行わない方針です。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しております。デリバティブ取引は、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
投資有価証券			
①関連会社株式	2,353	1,900	△453
②その他有価証券 (*2)	3,295	3,295	—
資産計	5,648	5,195	△453
長期借入金 (1年内含む)	37,154	37,067	△87
負債計	37,154	37,067	△87
デリバティブ取引 (*3)	(808)	(808)	—

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
投資有価証券			
①関連会社株式	2,325	1,928	△398
②その他有価証券 (*2)	3,009	3,009	—
資産計	5,334	4,936	△398
長期借入金 (1年内含む)	42,181	41,853	△328
負債計	42,181	41,853	△328
デリバティブ取引 (*3)	(2,116)	(2,116)	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
子会社及び関連会社株式	4,475	4,947
その他有価証券 (非上場株式)	27	26
合計	4,503	4,973

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,399	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,962	—	—	—
合計	146,361	—	—	—

当連結会計年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	96,334	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,416	—	—	—
合計	159,751	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,804	—	—	—	—	—
長期借入金	7,074	7,073	5,469	4,705	4,256	8,577
合計	11,878	7,073	5,469	4,705	4,256	8,577

当連結会計年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,581	—	—	—	—	—
長期借入金	8,387	6,783	6,039	5,598	5,030	10,344
合計	12,967	6,783	6,039	5,598	5,030	10,344

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,295	—	—	3,295
資産計	3,295	—	—	3,295
デリバティブ取引				
通貨関連	—	808	—	808
負債計	—	808	—	808

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,009	—	—	3,009
資産計	3,009	—	—	3,009
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,116	—	2,116
負債計	—	2,116	—	2,116

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	1,900	—	—	1,900
資産計	1,900	—	—	1,900
長期借入金（1年内含む）	—	37,067	—	37,067
負債計	—	37,067	—	37,067

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	1,928	—	—	1,928
資産計	1,928	—	—	1,928
長期借入金（1年内含む）	—	41,853	—	41,853
負債計	—	41,853	—	41,853

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,295	467	2,828
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,295	467	2,828
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		3,295	467	2,828

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,009	336	2,672
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,009	336	2,672
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		3,009	336	2,672

(注) 1. 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額26百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	291	155	—
合計	291	155	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2023年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	10,045	2,942	△811	△811
	ユーロ	651	—	△60	△60
	中国元	1,142	105	△58	△58
	買建				
	米ドル	1,674	—	129	129
	韓国ウォン	7,248	—	173	173
	英ポンド	3	—	0	0
	中国元	911	—	△3	△3
合計		23,421	3,047	△808	△808

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2024年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	10,296	677	△1,400	△1,400
	ユーロ	1,929	1,013	△238	△238
	韓国ウォン	5,737	—	△375	△375
	中国元	521	187	△47	△47
	買建				
	米ドル	591	—	19	19
	韓国ウォン	8,075	—	△233	△233
	中国元	1,631	—	158	158
合計		28,780	1,878	△2,116	△2,116

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、退職給付に係る負債、資産及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	24,616百万円	24,694百万円
勤務費用	1,589	1,676
利息費用	136	165
数理計算上の差異の発生額	△89	△1,680
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付の支払額	△1,558	△1,564
退職給付債務の期末残高	24,694	23,292

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
年金資産の期首残高	19,579百万円	19,784百万円
期待運用収益	474	517
数理計算上の差異の発生額	△334	△257
事業主からの拠出額	1,369	1,266
退職給付の支払額	△1,303	△1,340
年金資産の期末残高	19,784	19,970

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,827百万円	1,565百万円
退職給付費用	1,331	1,695
退職給付の支払額	△209	△202
制度への拠出額	△1,383	△1,779
退職給付に係る負債の期末残高	1,565	1,279

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	28,650百万円	27,626百万円
年金資産	△23,639	△24,346
	5,010	3,280
非積立型制度の退職給付債務	1,464	1,321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,474	4,601
退職給付に係る負債	7,414	5,758
退職給付に係る資産	△940	△1,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,474	4,601

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	1,589百万円	1,676百万円
利息費用	136	165
過去勤務費用の費用処理額	△32	24
期待運用収益	△474	△517
数理計算上の差異の費用処理額	500	562
簡便法で計算した退職給付費用	1,331	1,695
確定給付制度に係る退職給付費用	3,050	3,606

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
過去勤務費用	32百万円	△24百万円
数理計算上の差異	△252	△1,977
合計	△220	△2,001

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未認識過去勤務費用	219百万円	195百万円
未認識数理計算上の差異	2,009	22
合計	2,228	217

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
債券	14%	1%
株式	13	10
現金及び預金	38	24
一般勘定	33	64
その他	2	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
割引率	0.1%～4.8%	0.1%～4.1%
長期期待運用収益率	1.0%～4.8%	1.0%～4.1%

なお、当社及び主要な連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度262百万円、当連結会計年度281百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産（未実現利益及び評価損等）	2,217百万円	2,710百万円
賞与引当金	677	1,145
製品保証引当金	421	436
貸倒引当金	527	153
受注損失引当金	95	268
退職給付に係る負債	2,301	1,777
繰越欠損金（注）	2,153	1,384
株式評価損等	190	206
減価償却超過額	1,868	1,449
減損損失	2,242	2,066
その他	2,451	2,687
繰延税金資産小計	15,142	14,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△1,744	△1,272
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,179	△2,758
評価性引当額小計	△4,924	△4,031
繰延税金資産の合計	10,218	10,250
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△210	△245
その他有価証券評価差額金	△800	△767
固定資産圧縮積立金	△183	△166
在外子会社等の留保利益	△2,198	△2,414
その他	△776	△1,271
繰延税金負債の合計	△4,168	△4,864
繰延税金資産の純額	6,051	5,387

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	1,054	60	175	563	231	70	2,153
評価性引当額	△704	△60	△175	△563	△172	△70	△1,744
繰延税金資産	350	—	—	—	58	0	(※2) 409

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	48	137	622	191	196	191	1,384
評価性引当額	△48	△137	△622	△191	△196	△79	△1,272
繰延税金資産	—	—	—	—	—	111	(※2) 111

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	4.8	△2.6
在外子会社の税率差異	△7.6	△4.5
在外子会社等の留保利益	4.1	2.7
その他	△0.5	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	27.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	46,996	47,962
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	47,962	63,416
契約資産(期首残高)	39,335	35,576
契約資産(期末残高)	35,576	39,845
契約負債(期首残高)	25,245	22,685
契約負債(期末残高)	22,685	26,624

契約資産は、装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,945百万円です。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受対価の受取による増加と収益認識による減少であります。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	135,382	131,310
1年超	5,638	13,690
合計	141,020	145,000

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業構成単位（ビジネスユニット）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「真空機器事業」及び「真空応用事業」を報告セグメントとしております。

「真空機器事業」は、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、巻取式真空蒸着装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器などの製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

「真空応用事業」は、スパッタリングターゲット材料、分析機器関連などの真空を応用した製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	78,177	33,884	112,061	—	112,061
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	106,583	8,884	115,467	—	115,467
顧客との契約から生じる収益	184,760	42,768	227,528	—	227,528
外部顧客への売上高	184,760	42,768	227,528	—	227,528
セグメント間の内部売上高又は振替高	819	2,776	3,596	△3,596	—
計	185,580	45,544	231,124	△3,596	227,528
セグメント利益	16,550	3,355	19,905	40	19,946
セグメント資産	291,931	58,220	350,151	3,323	353,474
その他の項目					
減価償却費	6,429	1,817	8,246	△1	8,245
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,721	2,015	19,736	—	19,736

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	83,956	40,899	124,855	—	124,855
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	128,358	7,902	136,260	—	136,260
顧客との契約から生じる収益	212,314	48,801	261,115	—	261,115
外部顧客への売上高	212,314	48,801	261,115	—	261,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	645	3,719	4,364	△4,364	—
計	212,959	52,520	265,480	△4,364	261,115
セグメント利益	26,146	3,563	29,708	62	29,771
セグメント資産	318,979	66,640	385,618	3,035	388,653
その他の項目					
減価償却費	7,235	1,948	9,183	△2	9,181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,580	1,958	21,539	—	21,539

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
76,957	77,315	31,374	41,882	227,528

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
48,598	7,495	6,831	6,665	69,588

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
78,797	91,155	34,935	56,228	261,115

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「台湾」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
50,517	8,946	12,899	7,382	79,745

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「韓国」は、連結貸借対照表の有形固定資産の総額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の組替えを行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	2,275	37	2,311

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	—	217	217

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	4,024円72銭	4,473円50銭
1株当たり当期純利益	287円70銭	410円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,169	20,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,169	20,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,249	49,269

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度97千株、当連結会計年度71千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度97千株、当連結会計年度77千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,804	4,581	1.7%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,074	8,387	1.0%	—
1年以内に返済予定のリース債務	898	958	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,080	33,794	1.1%	2025年から2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,037	2,972	—	2025年から2043年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	45,894	50,692	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 在外連結子会社はIFRS第16号「リース」又はASU第2016-02号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の当期末残高には、当該会計基準を適用した金額が含まれております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,783	6,039	5,598	5,030
リース債務	780	543	438	289

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	55,038	120,224	185,207	261,115
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,796	10,893	20,517	29,515
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,135	6,860	13,291	20,233
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.04	139.25	269.77	410.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.04	116.20	130.51	140.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,019	51,947
受取手形	※1 160	118
電子記録債権	※1 3,065	※1 2,938
売掛金及び契約資産	※1 43,669	※1 59,699
製品	633	730
原材料	6,320	7,972
仕掛品	17,550	19,540
短期貸付金	※1 8,819	※1 10,111
未収入金	※1 7,589	※1 5,598
その他	※1 2,282	※1 3,129
貸倒引当金	△54	—
流動資産合計	152,052	161,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 13,211	※2 12,715
構築物	189	197
機械及び装置	※2 16,676	※2 20,524
車両運搬具	25	18
工具、器具及び備品	652	627
土地	※2, ※3 5,504	※2, ※3 5,504
リース資産	396	221
建設仮勘定	5,171	3,557
有形固定資産合計	41,825	43,363
無形固定資産		
特許権	894	865
ソフトウェア	1,043	2,219
その他	1,293	437
無形固定資産合計	3,230	3,522
投資その他の資産		
投資有価証券	3,169	2,879
関係会社株式	13,825	13,873
関係会社出資金	10,842	10,842
長期貸付金	※1 2,633	※1 7,538
差入保証金	270	270
繰延税金資産	3,554	3,475
その他	1,725	646
貸倒引当金	△1,362	△84
投資その他の資産合計	34,657	39,439
固定資産合計	79,712	86,324
資産合計	231,764	248,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	638	709
電子記録債務	※1 20,216	※1 15,095
買掛金	※1 14,941	※1 13,519
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,777	※2 7,576
リース債務	113	58
未払金	※1 5,315	※1 6,254
契約負債	6,253	10,410
預り金	※1 7,181	※1 7,782
賞与引当金	1,345	2,862
役員賞与引当金	202	247
製品保証引当金	616	487
受注損失引当金	307	877
その他	※1 3,221	※1 3,611
流動負債合計	67,124	69,488
固定負債		
長期借入金	※2 28,488	※2 32,995
リース債務	336	192
退職給付引当金	1,902	2,400
役員株式給付引当金	311	470
資産除去債務	211	212
その他	※1 233	※1 230
固定負債合計	31,482	36,499
負債合計	98,606	105,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金		
資本準備金	105	105
その他資本剰余金	4,477	4,477
資本剰余金合計	4,582	4,582
利益剰余金		
利益準備金	3,435	3,973
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	401	365
繰越利益剰余金	102,244	110,742
利益剰余金合計	106,081	115,080
自己株式	△344	△256
株主資本合計	131,192	140,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,966	1,839
評価・換算差額等合計	1,966	1,839
純資産合計	133,158	142,118
負債純資産合計	231,764	248,105

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	※1 94,250	※1 108,193
売上原価	※1 68,328	※1 76,286
売上総利益	25,922	31,906
販売費及び一般管理費	※2 25,144	※2 26,618
営業利益	777	5,288
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 12,236	※1 11,650
受取賃貸料	※1 266	※1 258
その他	※1 851	※1 767
営業外収益合計	13,353	12,675
営業外費用		
支払利息	※1 301	※1 357
賃貸資産経費	※3 188	※3 199
為替差損	693	1,230
シンジケートローン手数料	287	—
その他	※1 502	※1 516
営業外費用合計	1,972	2,302
経常利益	12,159	15,661
特別利益		
投資有価証券売却益	—	42
固定資産売却益	※4 141	—
抱合せ株式消滅差益	※5 3,820	—
特別利益合計	3,961	42
特別損失		
減損損失	※6 2,430	—
特別損失合計	2,430	—
税引前当期純利益	13,690	15,704
法人税、住民税及び事業税	845	1,209
法人税等調整額	503	116
法人税等合計	1,348	1,325
当期純利益	12,342	14,379

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	2,823	414	96,621	99,859
当期変動額								
剰余金の配当							△6,120	△6,120
利益準備金の積立					612		△612	—
合併による固定資産圧縮積立金の増加						58	△58	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△71	71	—
当期純利益							12,342	12,342
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	612	△13	5,623	6,222
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	3,435	401	102,244	106,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△342	124,971	1,381	1,381	126,352
当期変動額					
剰余金の配当		△6,120			△6,120
利益準備金の積立		—			—
合併による固定資産圧縮積立金の増加		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		12,342			12,342
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			586	586	586
当期変動額合計	△1	6,221	586	586	6,806
当期末残高	△344	131,192	1,966	1,966	133,158

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	3,435	401	102,244	106,081
当期変動額								
剰余金の配当							△5,379	△5,379
利益準備金の積立					538		△538	－
合併による固定資産圧縮積立金の増加								
固定資産圧縮積立金の取崩						△36	36	－
当期純利益							14,379	14,379
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	538	△36	8,497	8,999
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	3,973	365	110,742	115,080

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△344	131,192	1,966	1,966	133,158
当期変動額					
剰余金の配当		△5,379			△5,379
利益準備金の積立		－			－
合併による固定資産圧縮積立金の増加					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		14,379			14,379
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	88	88			88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△127	△127	△127
当期変動額合計	88	9,087	△127	△127	8,960
当期末残高	△256	140,279	1,839	1,839	142,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～13年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌事業年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は真空技術を基盤として、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、巻取式真空蒸着装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器に代表される真空装置、コンポーネント等を提供する真空機器事業と、真空技術の周辺技術を基盤として、スパッタリングターゲット材料、分析機器等を提供する真空応用事業に区分され、両事業とも装置、機器、材料の提供を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。上記以外は顧客による検収等が完了し、支配が移転した時点で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	59,555	75,487
上記のうち、期末に進行中の工事案件の金額	45,896	51,991

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用していることに伴い、一時点で充足される履行義務に係る収益に含めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
有形固定資産	41,825	43,363
無形固定資産	3,230	3,522

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	3,554	3,475

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

(追加情報)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	41,515百万円	56,651百万円
長期金銭債権	2,630	7,533
短期金銭債務	20,277	19,076
長期金銭債務	182	182

※2 担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、本社工場、千葉山武工場をもって工場財団を組成し、担保に供しております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
土地	503百万円	503百万円
建物	2,555	2,429
機械及び装置等	4	4
計	3,062	2,936

上記担保に係る担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	1,323百万円	1,251百万円
長期借入金	2,827	2,899
計	4,150	4,150

※3 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

4 偶発債務

(1) 下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	9百万円	10百万円
ULVAC GmbH	—	1,805
計	9	1,814

(2) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
アルバック・クライオ(株)	303百万円	219百万円

5 当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)	
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	80,000百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	—	借入実行高	—
差引額	80,000	差引額	80,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	54,591百万円	64,501百万円
仕入高	15,521	16,993
営業取引以外の取引高	12,447	11,832

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
(1) 販売費		
給料手当	516百万円	549百万円
賞与引当金繰入額	43	124
退職給付費用	61	75
減価償却費	39	31
旅費交通費	73	130
支払手数料	79	77
販売手数料	1,217	1,441
貸倒引当金繰入額	△2	△53
製造部門による販売活動等支援費	5,735	6,524
(2) 一般管理費		
給料手当	1,117	1,003
賞与引当金繰入額	121	297
役員賞与引当金繰入額	202	247
退職給付費用	150	159
役員株式給付引当金繰入額	93	244
減価償却費	567	547
旅費交通費	249	148
支払手数料	1,263	1,301
研究開発費	9,260	8,817

※3 賃貸資産経費

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	137百万円	130百万円
固定資産税	35	56

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	56百万円	—百万円
土地	85	—
その他	0	—
計	141	—

※5 抱合せ株式消滅差益は、2022年7月1日付で当社の連結子会社であるアルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を吸収合併したことによるものであります。

※6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

場所	用途	種類
神奈川県茅ヶ崎市 他	事業用資産（真空機器事業）	機械及び装置、その他

当社は減損会計の適用にあたって、事業部を基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

真空機器事業に属する当社のフラットパネルディスプレイ（FPD）事業の固定資産については、市場環境の急速な変化により、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、同資産グループにおける減損損失計上前の固定資産帳簿価額（3,719百万円）を使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失（2,430百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置2,310百万円、その他119百万円であります。

減損損失を認識した事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト9.78%で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2023年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	1,900	1,426
合計	473	1,900	1,426

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	13,210
(2) 関連会社株式	142

当事業年度 (2024年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	1,928	1,454
合計	473	1,928	1,454

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	13,258
(2) 関連会社株式	142

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	455百万円	931百万円
製品保証引当金	187	148
受注損失引当金	93	267
棚卸資産評価損	468	681
貸倒引当金	430	26
退職給付引当金	578	730
減価償却超過額	1,824	1,397
減損損失	1,423	1,132
繰越欠損金	1,000	—
株式評価損等	1,202	1,153
その他	304	497
繰延税金資産小計	7,965	6,961
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△649	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,798	△2,576
評価性引当額小計	△3,448	△2,576
繰延税金資産の合計	4,517	4,385
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△775	△738
固定資産圧縮積立金	△175	△159
その他	△13	△13
繰延税金負債の合計	△963	△911
繰延税金資産の純額	3,554	3,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.7	△20.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.5
評価性引当額の増減	7.1	△4.6
外国源泉税	4.8	3.5
その他	△0.3	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	8.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	13,211	608	23	1,081	12,715	38,628
構築物	189	43	1	34	197	2,022
機械及び装置	16,676	10,084	1,807	4,430	20,524	37,960
車両運搬具	25	3	0	9	18	203
工具、器具及び備品	652	293	4	314	627	5,202
土地	5,504	—	—	—	5,504	—
リース資産	396	11	105	81	221	438
建設仮勘定	5,171	3,039	4,652	—	3,557	—
有形固定資産計	41,825	14,081	6,593	5,949	43,363	84,451
無形固定資産						
特許権	894	199	—	227	865	5,436
ソフトウェア	1,043	1,688	2	510	2,219	5,299
その他	1,293	297	1,153	—	437	4
無形固定資産計	3,230	2,183	1,155	737	3,522	10,740

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	半導体及び電子部品製造装置	6,030百万円
	研究開発用設備	3,000百万円
建設仮勘定	半導体及び電子部品製造装置	2,463百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,416	—	1,332	84
賞与引当金	1,345	2,862	1,345	2,862
役員賞与引当金	202	247	202	247
製品保証引当金	616	487	616	487
受注損失引当金	307	877	307	877
退職給付引当金	1,902	1,262	764	2,400
役員株式給付引当金	311	244	85	470

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 _____</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ウェブサイト (https://www.ulvac.co.jp/) に掲載いたします。</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第119期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日） 2023年9月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年9月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2023年9月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第120期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月7日関東財務局長に提出
（第120期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出
（第120期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

株式会社アルバック

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益
- 株式会社アルバックのFPD事業における固定資産の減損
- 株式会社アルバックにおける繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「株式会社アルバックにおける繰延税金資産の回収可能性」を除外し、以下の事項とした。

- 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益
- 株式会社アルバックのFPD事業における固定資産の減損

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月期の連結損益計算書上、売上高を261,115百万円計上しており、連結財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載の通り、このうち66,163百万円(連結売上高の25.3%)が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額である。なお、会社は、真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定している。</p> <p>見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出している。当該見積りに用いられる主要な仮定は人件費等の固定費であり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益は、見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主要な仮定として用いられる人件費等の固定費の見積りを含む、見積総原価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 月次で実施される見積総原価の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 当連結会計年度において完了した工事案件からサンプルベースで抽出し、前連結会計年度末における見積総原価と、対応する当連結会計年度における確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。 • 期中において見積総原価が多額に変動している工事案件について、事業部管理責任者及び担当者への質問並びにその裏付け資料の閲覧を実施し、変動の適時性と変動額の妥当性を検討した。 • 当連結会計年度末の工事案件別の見積総原価に含まれる固定費の基礎となる今後発生予定の工数を、事業部作成の製造予算書と突合した。また、突合した製造予算書が過去の同種の製造装置の原価の実績等を基礎として作成されているかどうかを検討した。 • 当連結会計年度末日後から監査意見日までの期間において検収された工事案件について、実績原価と当連結会計年度末時点における見積総原価を比較し、当連結会計年度末時点の見積総原価の妥当性を検討した。

株式会社アルバックのFPD事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月期の連結貸借対照表上、有形固定資産を79,745百万円(連結総資産の20.5%)、無形固定資産を5,403百万円(連結総資産の1.4%)それぞれ計上している。連結財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載の通り、このうち、株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するフラットパネルディスプレイ(以下、「FPD」)事業に関連した固定資産は、1,508百万円(連結総資産の0.4%)である。</p> <p>会社は、前連結会計年度において、市場環境の急速な変化により当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損の兆候が認められると判断していた。当連結会計年度においても、一定の回復は見られるものの、未だ市場環境の改善には至っていないことから、当該資産グループに減損の兆候が認められると判断した。このため、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、減損損失は認識されなかった。</p> <p>会社は、当該減損損失の認識の判定においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中期経営計画を基礎とするが、会社は、将来キャッシュ・フローが見積りから乖離するリスクを評価している。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が主要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>減損損失の認識の判定には見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するFPD事業に関連した固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社による固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることを確認した。 過年度のキャッシュ・フローの見積りと実績額とを比較することにより、差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 固定資産の減損損失の認識の検討に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及びFPD事業における主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合しているかどうかを評価し、会社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討した。また、会社が各資産の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して割引前将来キャッシュ・フローを見積っているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバックの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルバックが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社アルバック

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及川 貴裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2023年7月1日から2024年6月30日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバックの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益
- FPD事業における固定資産の減損
- 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「繰延税金資産の回収可能性」を除外し、以下の事項とした。

- 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益
- FPD事業における固定資産の減損

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月期の損益計算書上、売上高を108,193百万円計上しており、財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載の通り、このうち51,991百万円(売上高の48.1%)が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額である。なお、会社は、真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で測定している。</p> <p>見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出している。当該見積りに用いられる主要な仮定は人件費等の固定費であり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益は、見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主要な仮定として用いられる人件費等の固定費の見積りを含む、見積総原価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 月次で実施される見積総原価の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 • 当事業年度において完了した工事案件からサンプルベースで抽出し、前事業年度末における見積総原価と、対応する当事業年度における確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。 • 期中において見積総原価が多額に変動している工事案件について、事業部管理責任者及び担当者への質問並びにその裏付け資料の閲覧を実施し、変動の適時性と変動額の妥当性を検討した。 • 当事業年度末の工事案件別の見積総原価に含まれる固定費の基礎となる今後発生予定の工数を、事業部作成の製造予算書と突合した。また、突合した製造予算書が過去の同種の製造装置の原価の実績等を基礎として作成されているかどうかを検討した。 • 当事業年度末日後から監査意見日までの期間において検収された工事案件について、実績原価と当事業年度末時点における見積総原価を比較し、当事業年度末時点の見積総原価の妥当性を検討した。

FPD事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月期の貸借対照表上、有形固定資産を43,363百万円(総資産の17.5%)、無形固定資産を3,522百万円(総資産の1.4%)それぞれ計上している。財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載の通り、このうち、株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するフラットパネルディスプレイ(以下、「FPD」)事業に関連した固定資産は、1,508百万円(総資産の0.6%)である。</p> <p>会社は、前事業年度において、市場環境の急速な変化により当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損の兆候が認められると判断していた。当事業年度においても、一定の回復は見られるものの、未だ市場環境の改善には至っていないことから、当該資産グループに減損の兆候が認められると判断した。このため、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損損失の認識の検討を行った結果、減損損失は認識されなかった。</p> <p>会社は、当該減損損失の認識の判定においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額との比較を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中期経営計画を基礎とするが、会社は、将来キャッシュ・フローが見積りから乖離するリスクを評価している。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が主要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>減損損失の認識の判定には見積りの不確実性が存在し、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するFPD事業に関連した固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社による固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることを確認した。 過年度のキャッシュ・フローの見積りと実績額とを比較することにより、差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 固定資産の減損損失の認識の検討に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及びFPD事業における主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合しているかどうかを評価し、会社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討した。また、会社が各資産の現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して割引前将来キャッシュ・フローを見積っているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。